

令和7年度 当初予算の概要

生まれて良かった

住んで良かった聖籠町

～ 幸福度を高め、笑顔あふれるまちづくり ～

この概要書は、令和7年度当初予算説明書として作成しました。
別に公表している予算書とともにご覧ください。

新潟県聖籠町総合政策課
令和7年3月

目 次

提 案 理 由	3
当初予算の概要	10
一 般 会 計	
歳 入 予 算	19
歳 出 予 算	27
国民健康保険特別会計	
【事業勘定】	
予 算 概 要	51
歳 入 予 算	52
歳 出 予 算	54
【施設勘定】	
歳 入 予 算	57
歳 出 予 算	58
介護保険特別会計	
予 算 概 要	61
歳 入 予 算	63
歳 出 予 算	69
後期高齢者医療特別会計	
予 算 概 要	75
歳 入 予 算	76
歳 出 予 算	78
新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計	
歳 入 予 算	81
歳 出 予 算	82
下水道事業会計	
収益的収入及び支出（3条予算）	85
資本的収入及び支出（4条予算）	88
水道事業会計	
収益的収入及び支出（3条予算）	93
資本的収入及び支出（4条予算）	96

提 案 理 由

一般会計予算提案理由

令和7年度一般会計当初予算は、前年度対比4.3%、364,000千円増の歳入歳出それぞれ8,784,000千円を計上しました。

歳入につきましては、町税全体で4,547,803千円、前年度対比10.8%、444,288千円の増収を見込みました。個人町民税については、前年度の定額減税の終了などにより73,769千円の増収、法人町民税は東港企業の近年の実績を踏まえ52,797千円の増収を見込みました。また、固定資産税においては、償却資産の経年による減価はあるものの、バイオマス発電所の運転開始やその他企業の設備投資により、319,064千円の増収を見込んでおります。

町税以外については、児童生徒の1人1台タブレット端末の入替などにより県補助金86,503千円の増、基金繰入金81,920千円の増、児童手当扶助費の増により国庫負担金61,337千円の増、一方、町債は蓮野小学校改修工事の終了などで88,100千円の減、民間保育施設の整備終了で国庫補助金74,211千円の減を見込んでおります。

歳出につきましては、物価高騰や人件費の増加、子育てなどの社会保障費の増加など、行政経営に関する経費が増大する中、財源を捻出し、町民の暮らしの向上に向けて各種事業に要する経費を計上しております。

福祉・子育て関係では、保護者負担の軽減のため2歳までの医療費無償化を18歳まで拡充、県が進める小1の壁対応を活用した1年生、ひとり親・非課税世帯などの児童クラブ利用料の軽減、休日に家庭で保育できない子どもを対象とした「みんなの森 どんぐり保育園」での休日保育の実施、食材の高騰に伴い値上がりする給食費への支援、認可外保育園に通園する子どもにかかる保育料の半額支援、非課税世帯のエアコン設置費用の3分の2助成、がん患者医療用補整具購入費の半額助成など新規・拡充事業に取り組みます。

安全安心関係では、児童の熱中症対策として1、2年生へのネッククーラーの配布、3小学校体育館で行う活動での安全対策として移動式クーラーの設置、加えて有事における地域の助け合い強化に向けた安否タオルの購入、地域防災力の強化を図るため高額防災機器の購入を可能とする補助事業の拡充、亀代小学校区での総合防災訓練の実施など、近年の地震災害など有事における対策に力を入れております。

教育関係では、1人1台タブレットの入替や、従来の英語検定料の半額補助を漢字・算数・数学検定にも拡充、放課後子ども教室の学習指導体制の充実、学習環境整備のための中学校ネットワーク機器の入替、中学2年生を対象としたAI英会話システムの導入、加えて、外国人とのコミュニケーションや語学研修を通じて英国文化を体験できる福島県でのイングリッシュキャンプの実施、自学自習・基礎定着・検定チャレンジのコース別学習を拡充した学古堂などにより教育環境の充実に努めます。

その他施策では、暮らし応援事業の継続や、安全対策と環境整備を目的とした中学校駐車場整備、文化会館1階女子トイレの洋式化、また、老朽化する公共施設の機能維持のための予算も計上しております。

なお、物価高騰対策としてのハッピーチケット事業や、近年の大地震の発生状況を踏まえ、国の採択が条件となりますが、トイレトレーラーなど避難所生活に必要な物品の購入を令和6年度からの繰越事業として取り組んでまいります。

本予算は、限られた財源を選択と集中の考えのもと、総合計画、経営戦略に基づく3つの投資、その中でも優先すべき施策を見極めるとともに、町民の幸福度を高め、笑顔あふれるまちづくりを念頭にその方向性を目指したものであります。

国民健康保険特別会計（事業勘定）予算提案理由

国民健康保険制度は、平成 30 年度以降新潟県も保険者として、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うことで保険者機能の強化が図られております。

令和 7 年度に実施される税制改正についてですが、保険税の課税限度額の引上げ及び軽減判定所得の見直しを行います。一世帯が納める保険税の医療分の上限を現行の 65 万円から 1 万円引き上げて 66 万円とし、後期高齢者支援金分を 24 万円から 2 万円引き上げて 26 万円とし、介護納付金分 17 万円と合わせると世帯課税限度額は 106 万円から 109 万円となります。限度額引上げは、高所得層にも応分の負担を求めることで、負担感が重い中間所得層に配慮し、中間所得層の負担上昇を緩和しようとするものであります。

また、低所得者に対して保険税を軽減する措置では、物価上昇を踏まえ軽減対象となる軽減判定所得基準額を引き上げます。具体的には世帯人数に乗ずる額を、5 割軽減は 29 万 5 千円から 30 万 5 千円に、2 割軽減は 54 万 5 千円から 56 万円とし、軽減判定所得基準額を引き上げて軽減対象者の拡大を図ります。

このような状況を踏まえて編成した令和 7 年度当初予算の主な概要であります。歳入の保険税は、被保険者数の逡減等から、前年度対比 5,844 千円の減を見込んでおります。また、県支出金については、県の推計により保険給付費の減少が見込まれたことから普通交付金が減額となり、前年度対比 106,759 千円の減を見込んでおります。

一方、歳出であります。保険給付費は前述のとおり県推計により減少が見込まれたことから、前年度対比 107,335 千円減として計上しております。また、国民健康保険事業費納付金については、一人当たり納付金額は増加傾向にありますが、被保険者数の減少により、前年度対比 158 千円減の計上となりました。

このようなことから、令和 7 年度当初予算は、前年度より 103,584 千円（8.5%）減の歳入歳出それぞれ 1,114,156 千円を計上いたしました。

国民健康保険特別会計（施設勘定）予算提案理由

国民健康保険診療所は、町内唯一の公的医療機関として、日常的な外来診療に加え、通院困難な患者への訪問診療を行い、他の医療機関等との連携を図りながら、町民が安心して健やかな生活を過ごせるよう地域医療の充実に努めているところであります。

令和7年度につきましては、带状疱疹予防接種の定期接種の開始に伴い、予防接種収入やワクチン購入費が前年度に比べ増額となっております。

引き続き、厳しい経営状況ではありますが、これまでと同様に地域の医療機関としての役割を担うとともに、他の医療機関等との連携を図ってまいります。

このようなことから令和7年度当初予算は、前年度より 5,569 千円（5.4%）増の歳入歳出それぞれ 108,012 千円を計上いたしました。

介護保険特別会計予算提案理由

介護保険制度については、令和7年度は1期を3か年の計画とする第9期介護保険事業計画の2年目となります。

第9期では、高齢者をはじめとしたすべての町民が可能な限り住み慣れた地域で、いつまでも心身ともに健やかに安心して暮らしていくことができるよう、一人ひとりの健康づくり等に関する意識の醸成を図るとともに、地域・事業者・行政が一体となって支援していく地域づくりに向けて、関係機関等と連携・協働して地域の課題の把握・解決を図り、助けあい支えあう地域づくりを推進します。

また、介護予防のさらなる普及啓発と併せて、専門職との連携による心身の機能の維持・改善の取組強化を図るとともに、地域の住民が集い、交流しながら介護予防体操を行う団体の設立を支援して、高齢者を取り巻く環境を整えることにより、町民の健康づくりを総合的に推進します。

このような中、令和7年度当初予算の主な概要であります。歳入については、保険料を近年の被保険者の増加を踏まえ前年度から5,859千円増の278,746千円を計上し、保険給付費の増額見込みにより支払基金交付金を前年度から5,337千円増の315,780千円を計上しております。

歳出については、保険給付費は前年度から14,657千円増の1,127,327千円を計上し、地域支援事業費は前年度から12,443千円増の79,346千円を計上しております。また、基金積立金は29,936千円増と前年度から大幅な増額を見込んでおります。

このようなことから、介護保険事業計画を基本に編成した令和7年度当初予算は、前年度より61,791千円（5.1%）増の歳入歳出それぞれ1,281,524千円を計上いたしました。

後期高齢者医療特別会計予算提案理由

後期高齢者医療制度は 75 歳以上の方及び 65 歳以上 74 歳以下で、一定の障がいがある方を対象として、県内の全市町村が参加する広域連合が保険給付等の財政運営を担っております。

本町の被保険者数は令和 7 年 1 月末現在で 1,913 人、前年同月と比べ 92 人の増加となりました。また、令和 5 年度の年間 1 人当たり医療給付費は 693 千円となり、これは、県平均の 709 千円より低くなっております。

県全体の状況については、令和 5 年度の被保険者数は、前年度と比較して月平均で 9,730 人増加し、医療費総額としては 4.0%増加しました。

保険料については、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、安定した制度運営を維持するため、2 年間を通じて財政の均衡が保てるよう算定することとされており、令和 6 年度及び令和 7 年度は国から示された基礎数値と、今後予想される被保険者数や医療費の動向を踏まえて算定しておりますので、令和 7 年度の保険料率は据え置きとなりました。

後期高齢者に係る医療費は年々増加が見込まれ厳しい財政状況ではありますが、現制度の中で医療費の適正化を図るとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施をさらに進めていくことで、高齢者に対し受診機会の確保と健康の維持を図ってまいります。

このようなことから、広域連合からの予算編成資料を基本に編成した令和 7 年度当初予算は、前年度より 8,491 千円（6.5%）増の歳入歳出それぞれ 138,628 千円を計上いたしました。

新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計予算提案理由

新潟県営開拓パイロット事業（農地開拓事業）は、地元の切なる要望により昭和 42 年度～昭和 46 年度の工事期間で実施されました。

また、砂丘地に拓かれた施設にもかかわらず幾多の難局にも耐え、その機能を維持してきた関係者の努力は大なるものがあります。

令和 7 年度当初予算につきましては、前年度より 477 千円（4.8%）減の歳入歳出それぞれ 9,458 千円を計上いたしました。

下水道事業会計予算提案理由

本町の公共下水道事業の接続率は、令和５年度末で 91.8%となり、新潟県平均の 90.4%を 1.4 ポイント上回っております。

少子高齢化の進展による人口減少により下水道使用料の減少が懸念されますが、近年、本町は宅地造成等による住宅の建設により接続率は向上しており、令和 7 年度の下水道使用料は、前年度対比 0.5%、1,329 千円増の 255,805 千円を見込みました。

引き続き快適な生活環境の確保とともに公共水域の水質保全を目的とした下水道の役割をご理解いただき、きれいな川や海を未来の子どもたちに引き継げるよう、接続に向けた取組を推進してまいります。

支出につきましては、下水道企業債償還金が償還のピークを迎えておりますが、下水道はその事業効果が長期にわたることから、世代間の負担の公平性を確保するため、本年度も資本費平準化債を活用し、償還の平準化を図ってまいります。また、建設改良費としてマンホールポンプ場制御盤の更新を 3 か所、マンホールポンプの更新を 2 か所予定しており、今後も下水道ストックマネジメント計画に基づき更新、維持管理を進めるとともに、下水道経営戦略に基づき経常経費等の抑制と効率的な事業運営に努め、下水道サービスの持続的かつ安定的な提供の確保に取り組んでまいります。

令和 7 年度当初予算につきましては、地方公営企業法第 3 条に定める経営の基本原則を踏まえ、事業収益予定額 675,456 千円及び事業費用予定額 722,347 千円並びに資本的収入予定額 288,571 千円及び資本的支出予定額 543,091 千円を計上いたしました。

水道事業会計予算提案理由

水道事業は安全で良質な水を安定して供給することはもとより、事故や災害時においても一定の給水が求められております。水道サービスを安定的かつ持続的に供給するために、所要の財源を確保し、施設の維持管理や老朽化した施設の更新を進めてまいります。

水道事業の主たる収入である給水収益は、人口減少及び節水型機器の普及による水需要の減少などの要因により、今後は減少傾向となる見込みではありますが、宅地造成等による住宅の建設により近年はほぼ横這いで推移しており、令和7年度の水道料金は、前年度対比0.4%、966千円増の263,157千円を見込みました。

支出につきましては、配水施設の老朽化等による維持管理費が増加しております。また、建設改良費には令和6年度に引き続き、藤寄地区の老朽化した配水管を耐震管に布設替える事業費等を計上いたしました。

給水人口の減少による収益の減少や施設の更新、耐震化等の事業費の増加により、財政状況は一層厳しくなることが見込まれますが、令和6年度に改定した水道事業ビジョンに基づき、経営環境の変化に適切に対応し、事業運営の効率化に努め、安定的に事業を継続してまいります。

令和7年度当初予算につきましては、地方公営企業法第3条に定める経営の基本原則を踏まえ、事業収益予定額 287,833 千円及び事業費用予定額 293,924 千円並びに資本的収入予定額 43,752 千円及び資本的支出予定額 140,317 千円を計上いたしました。

当初予算の概要

1 予算の規模

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計に分かれます。令和7年度の会計別当初予算の状況は下記の表のとおりです。予算規模は131億3,546万円で、令和6年度より3億9,045万円の増となりました。

当初予算の状況

(単位：千円)

会 計 区 分			R 7 年度 (A)	R 6 年度 (B)	増減 (A) - (B)	増減率 (%) ((A)/(B) -1)*100
一 般 会 計			8,784,000	8,420,000	364,000	4.3
国民健康保険 特 別 会 計	事 業 勘 定		1,114,156	1,217,740	△ 103,584	△ 8.5
	施 設 勘 定		108,012	102,443	5,569	5.4
介 護 保 険 特 別 会 計			1,281,524	1,219,733	61,791	5.1
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計			138,628	130,137	8,491	6.5
新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計			9,458	9,935	△ 477	△ 4.8
下 水 道 事 業 会 計	収益的	収入	(675,456)	(658,251)	(17,205)	2.6
		支出	722,347	688,654	33,693	4.9
	資本的	収入	(288,571)	(225,753)	(62,818)	27.8
		支出	543,091	527,529	15,562	2.9
水 道 事 業 会 計	収益的	収入	(287,833)	(301,475)	(△ 13,642)	△ 4.5
		支出	293,924	358,951	△ 65,027	△ 18.1
	資本的	収入	(43,752)	(20,004)	(23,748)	118.7
		支出	140,317	69,883	70,434	100.8
合 計			13,135,457	12,745,005	390,452	3.1

当初予算規模の推移(単位:百万円)



2 町総合計画の視点に立った主な事業

第1章 安全で快適な生活環境の創造

(生活環境課)

- ・循環バスについて、現在の運行体制を維持しながら、持続可能な適正運行と利便性の向上を図るため、関係団体等と定期的に検討を行います。
- ・ごみの減量化及び資源の有効活用を促進するとともに、ごみのリサイクルの啓発に努めるなど、循環型社会の構築に向けた取組を進めます。

(産業観光課)

- ・近年、松くい虫による松枯れ被害が急速に拡大しているため、被害木の伐倒駆除や防除薬の散布等の対策を強化し、保安林などの緑地の保全・育成に努めます。
- ・聖籠町森林整備計画に基づく保全区域以外においても松くい虫被害の拡大を防止するため、民間における被害木の伐倒駆除への補助金を交付し、町内の森林保全に努めます。
- ・派川加治川について、農業水利施設としての役割だけでなく、景観や生態系を保全する観点からも、派川加治川水環境保全協議会の取組を通じ適正な維持管理に努めます。

(ふるさと整備課)

- ・住宅地、商業地、工業地等の調和を図り、潤いと秩序あるまちづくりを推進するため、都市計画マスタープランを基に適正な土地利用に努めます。
- ・都市の景観を美しく保ち、安全で安心な憩いの場となるよう、都市公園の維持管理に努めます。
- ・環境美化の意義や地域への貢献を広く伝えるとともに、環境美化に関する地域ボランティア団体の育成に努めます。
- ・歩行者及び車の安全で快適な道路環境を維持するため、迅速な補修・点検等を実施し、適切な道路管理を図るとともに、側溝、消雪施設、歩道及び車道の整備に努めます。

(上下水道課)

- ・公共汚水枥を設置することにより、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に努めます。
- ・マンホールポンプを中長期的な視点で維持管理することにより、長寿命化を図ります。
- ・水道管の耐震化を計画的に行い、地震等災害時における水道施設の安全性の確保に努めます。
- ・安全でおいしい水道水を供給するため、施設における水質管理の徹底を行います。

第2章 誰もが幸せに暮らせる社会の実現

(町民課)

- ・消費生活センターで、消費者トラブル解決のため適切な助言、斡旋を行うとともに、同様のトラブル回避のための方策を提案し、地域や学校等へ出向き、消費者教育の充実に努めます。
- ・「聖籠町消費者被害防止見守りネットワーク」の情報網を活用し、消費者被害の未然防止と関係機関との情報共有に努め、連携した見守り活動を推進します。

(生活環境課)

- ・消防団員の確保並びに消防設備の更新及び整備を進めるとともに、消防団員の昼間不在に対応するため、消防機関との更なる連携強化を図ります。
- ・地域防災力向上のため、集落の防災リーダーとして活動する防災士の資格取得費用の全額助成を継続します。

- ・自主防災組織の強化を目的に、自主防災組織活動助成金の対象に研修等に係る経費を追加するほか、新たに発電機等高額な防災資機材を購入する場合は、5年で1回限り15万円を上限に購入費用を助成します。
- ・災害対応力向上のため、町民参加型の総合防災訓練を亀代小学校区で実施します。
- ・地域の共助力向上のため、災害時、玄関やポストに掲げ、家族の無事を知らせる安否確認タオルを全世帯に配布します。
- ・子どもから高齢者まで各世代に向けた交通安全教育をより一層充実させ、交通安全意識の向上に努めます。
- ・カーブミラーや標識などの交通安全施設を計画的に整備し、安全な道路交通の確保を図ります。

（保健福祉課）

- ・エアコンを設置していない非課税世帯を対象に10万円を限度として設置費用の3分の2を助成し、居宅における熱中症の防止を図ります。
- ・子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりを推進していくため、これまで0歳から2歳までとしていた医療費の全額助成を0歳から18歳までに拡充します。
- ・これまで医療機関の受診後、町への申請が必要だった妊産婦医療費助成について、医療機関を受診した時点で町の助成を受けることができるよう制度の見直しを行います。
- ・これまで保健福祉センターで実施していた妊婦歯科健診について、町内の歯科医院での健診に切り替えるとともに、無料で受診できるよう支援を行います。
- ・40歳から59歳までの女性で1回のみ受診が可能だった骨粗しょう症検診について、40歳から70歳までの節目年齢（5歳刻み）にあたる方は、過去に受診歴がある方も全員が受診できるよう事業の拡充を行います。
- ・がん患者の負担軽減を図るため、治療による外見の変化を補完するための医療用補整具について、医療用ウィッグ、乳房補整具は2万5千円、人口乳房等は5万円を限度として購入費用の2分の1を助成する事業を実施します。

（長寿支援課）

- ・高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健やかに暮らしていくことができるように、既存の運動教室、高齢者フレイル対策などの事業に加え、専門職が短期集中で支援する通所型サービスC事業で利用者本人の機能回復を図るとともに、地域の住民が集い、交流しながら介護予防体操を行う団体の設立を支援して、高齢者を取り巻く環境を整えることにより、町民の健康づくりを総合的に推進します。
- ・高齢者の社会交流活動及びフレイル予防への支援のため、お茶の間などの通いの場への継続支援、立ち上げ支援を行うとともに、お茶の間への移動支援策として自動車保険料の補助を継続実施し、社会参加の促進を図ります。
- ・地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、中核的な役割を担う地域包括支援センターの体制整備を進め、保健師や関係機関の多職種との連携を強化し、高齢者や地域全体の課題に対する取り組みの拡充を図ります。

第3章 未来を創る子どもの育成

(子ども教育課)

- ・子どもたちの適切な教育環境を確保するため、タブレット端末や通信機器の更新に加え、熱中症対策として小学校の体育館に移動式クーラーを設置します。
- ・学校・園施設の長寿命化を図るため、整備や改修を継続的に行います。
- ・令和7年度に開園する私立保育園と私立認定こども園、町立幼稚園において、町が進める乳幼児の保育・教育環境との連携を図るための支援を行います。
- ・安心して子どもを生み育てられる環境を整えるため、0歳児から2歳児までの保育料の1/2を軽減する支援策を継続して行います。
- ・経済的理由による就学困難者への就学援助・奨励費による支援を継続して行うとともに、大学等への進学に対する修学困難者への育英資金貸与による支援を継続して行います。また、休学し海外の大学等へ留学する学生に対して、継続した育英資金の貸与を可能とします。
- ・国のこども大綱及び県のこども計画を勘案し、昨年度策定した第3期子ども・子育て支援事業計画を内包した形で町のこども計画の策定を行います。
- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもたちの給食費の値上げ分を引き続き町が負担します。
- ・多様な保育ニーズに対応するため、地域子育て支援拠点事業（すくすく事業）、一時預かり事業、「そだちの家」を利用した未就学児と保護者を対象とした屋内遊び場事業を継続して行います。また、令和7年度に開園する私立保育園において休日保育事業を行います。
- ・子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、町内の認可外保育施設へ通所する児童の保育料の半額支援を行います。
- ・認定こども園を運営する社会福祉法人に対し、継続的な園運営の安定化と町が進める幼児の保育・教育環境の更なる充実を図るため、運営経費の一部支援を行います。
- ・保護者の経済的支援の強化を図るため、県が進める小1の壁への対応に関する補助金を活用し、小学1年生、ひとり親・非課税世帯などの児童クラブ利用料金の軽減を行います。

(教育未来課)

- ・英語指導助手2名体制の継続と、オンライン国際交流につながるAI英会話システムの導入による英語教育の充実を進めるとともに、福島県のブリティッシュヒルズにおけるイングリッシュキャンプ事業において、英語や国際交流への関心を高めるきっかけを提供します。
- ・子どもたちの水泳技能の安定的な向上を目指し、令和6年度から開始した小学校のプール水泳授業について民間スイミングスクールでの実施を継続します。
- ・社会環境が多様化複雑化する中で、小中学校の登下校の安全確保はもちろん、学校だけでは解決が困難な事案について指導・助言を行うスクールガードリーダーを継続して配置します。
- ・教員と子どもが触れ合う時間を確保し、教材研究等に集中できる環境を構築するためのスクール・サポート・スタッフの配置を継続するとともに、厳しい勤務実態の教頭をサポートする学校運営支援員の配置と複雑な健康課題に対応するための養護教諭の有資格者の派遣を行います。
- ・放課後の安全安心な活動場所として小学校のランチルーム等を活用し、学習や様々な体験活動の機会を提供する放課後子ども教室の開設を継続します。
- ・中学生の家庭学習の習慣化と学習意欲向上のため、学習に集中できる環境と分からないことを気軽に質問できる機会として、学古堂を開設します。

(社会教育課)

- ・教員の働き方改革の推進と中学生の運動機会の提供のため、中学校部活動の地域展開に向けた試行を進めて行きます。
- ・聖籠町町民会館などの社会教育施設の老朽化対策として長寿命化計画に基づき、維持修繕を行います。
- ・地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動の実施により、協働活動に参加する人の生きがいづくりと、児童生徒の学習活動の充実を図ります。
- ・公民館講座、自主事業、芸術文化活動など様々な学びと、文化祭などによる学習発表の機会を提供します。
- ・子どもから高齢者、障がいを持った方まで、多くの人がスポーツにふれあうことができる事業を実施します。

(図書館)

- ・生涯学習を支援するため、多様なニーズに対応できる資料の収集と提供の充実を図り、誰もが利用しやすい図書館運営を行います。
- ・「第三次聖籠町こども読書活動推進計画」の基本方針に基づき、子どもたちが豊かな読書体験を積み重ねていくことができるよう環境づくりの推進に取り組みます。

第4章 豊かさと活力を創出する産業の振興

(産業観光課)

- ・国の食料・農業・農村基本法の改正とそれに基づく基本計画の見直しを受け、町で策定している聖籠町食料・農業・農村基本計画について、課題や将来像を見据えた見直しを行います。
- ・農業を持続的な産業として推進するため、地域の中心的な担い手となる農地所有適格法人、認定農業者、認定新規就農者等の経営安定化に向け、施設・設備や機械導入に関する支援を行います。
- ・農業・農村が有する多面的機能を維持・発揮していくため、地域における活動組織の共同活動を支援し、農地等の地域資源の保全管理を推進します。
- ・町内6地区において農作業の効率化による農業経営の安定化を図るため進められている基盤整備事業を含む土地改良事業について、新潟県、聖籠土地改良区、地元の推進協議会と協力し、その推進に努めます。
- ・担い手への農地の集積・集約化を図るため、町の農地の将来像を定めた地域計画に基づき、地域における話し合いや農地中間管理機構の活用等を促進し、適正な農地利用が実現するよう支援を行います。
- ・豊かな漁場づくりのため、ヒラメの稚魚を放流し、漁業資源の保全・確保に努めます。また、加治川河口における堆積土の浚渫により、漁船の安全な航行の確保に努めます。
- ・町観光協会へ支援を行うことで組織強化を促進し、観光客の増加や観光資源の掘り起こしにつなげていきます。
- ・網代浜海水浴場について、利用者の減や運営経費の増が続いていることから、今後の開設のあり方について委員会を設置し、検討を行います。
- ・夏まつりやサーフィン大会などの大規模なイベント開催に対し支援を行うことで、町民と都市住民との交流や、誘客によるにぎわいの創出を図ります。

- ・町内中小企業の経営安定化や活性化を図るため、町商工会の運営・組織強化に対し支援を行うとともに、各種融資制度に対する利子補給や保証料補給等を行います。
- ・小規模企業振興基本計画に基づき、小規模企業の起業・創業支援、資金確保のための借入に対する利子補給など、町商工会や関係機関と連携しながら小規模企業の振興に向けた支援を行います。
- ・新たに策定した創業支援等事業計画に基づく支援事業を活用し、創業者が様々なメリットを受けられるよう町商工会や関係機関と連携し、町内の創業を促進します。

（東港振興室）

- ・新潟東港工業地帯の未操業企業への早期立地及び既立地企業の新たな設備投資を継続的に促進するため、企業立地奨励制度の周知や企業への訪問活動等を行います。
- ・産業基盤となる新潟港（東港区）の利用活性化及び地域経済の活性化を図るため、聖籠町、新潟市及び関係機関との連携により、県内外の企業に対し、新潟東港地域の優位性を広くPRします。
- ・洋上風力発電の基地港湾に指定され、日本海側の物流・交流・エネルギー拠点として重要な役割を果たしている新潟港（東港区）の、さらなる港湾機能の維持・強化・高度化を促進します。
- ・幅広い年齢層の町民の産業への理解を促進するため、工場見学会等を実施します。
- ・事業所間の交流の活性化を図るため、事業所が参加できる視察会を実施します。

第5章 持続可能な行財政運営

（議会事務局）

- ・議会の活動状況、一般質問、議案審議等の経過及び結果を町民に広く周知するため、FM ラジオ放送や議会だよりの発行、ホームページへの掲載などの広報活動を推進します。
- ・町民と議会が、行政課題について情報や意見交換を行うための意見交換会を計画的に開催します。
- ・町民の声を町政に反映させるため、継続的な議会改革に取り組みます。

（総務課）

- ・国が示す標準化基本方針に基づき、令和6年度から開始した全国の自治体で同一仕様のシステムである標準準拠システムへの移行を継続して進めます。
- ・今後、蛍光灯の生産中止が予定されていること及び高騰する電気料金の削減によるコストの軽減を図るため、公共施設の照明設備について、計画的に省エネルギーかつ長寿命であるLED照明の導入を進めます。

（総合政策課）

- ・町の最上位計画である総合計画の後期基本計画を社会情勢や多様化・複雑化する町民ニーズを的確に捉えた検討を行い、まちづくりの基本理念である「生まれて良かった 住んで良かった 聖籠町」の実現に向けた計画の策定を行います。
- ・町が交付する補助金等の適正化を図るため、実績・前例にとらわれずにゼロベースの視点で点検・検証を行います。
- ・ふるさと納税による寄附の拡大に努め、町の財源確保並びに観光、産業やスポーツ振興等に寄与していきます。

(税務課)

- ・ 税制改正に対応し、適正な課税に努めます。
- ・ 納税相談や滞納整理を進め、滞納額の縮小に努めます。

(町民課)

- ・ 多様性を認め、町民一人ひとりが自分らしく生きることのできる町の実現を目指して学び、考え、実践していける人権教育・啓発に努めます。

一 般 会 計 (説 明 資 料)

● 一 般 会 計 87 億 8,400 万円（前年度対比 3 億 6,400 万円の増）

【歳入】

○ 令和 7 年度の歳入予算は、前年度実施の住民税定額減税の減収補てんが終了したため地方特例交付金 63,000 千円の減、同じく前年度実施のアルビレックス新潟との連携による企業版ふるさと応援寄附金 67,000 千円の皆減、町債 88,100 千円の減となったものの、バイオマス発電の設備投資などで固定資産税 319,064 千円の増、好調な企業業績を見込み法人町民税 52,797 千円の増、前年度実施の定額減税の終了で個人町民税 73,769 千円の増などで、歳入全体では 364,000 千円の増となっています。

歳入の当初予算比較

（単位：千円）

款	本年度予算額 (A)	構成比 (%)	前年度予算額 (B)	構成比 (%)	比 較 (A) - (B)	増減率 (%)
1 町 税	4,547,803	51.8	4,103,515	48.7	444,288	10.8
2 地方譲与税	103,960	1.2	100,475	1.2	3,485	3.5
3 利子割交付金	100	0.0	200	0.0	△ 100	△ 50.0
4 配当割交付金	5,000	0.1	4,000	0.1	1,000	25.0
5 株式等譲渡所得割交付金	3,000	0.0	2,000	0.0	1,000	50.0
6 法人事業税交付金	61,000	0.7	53,577	0.6	7,423	13.9
7 地方消費税交付金	427,000	4.9	417,380	5.0	9,620	2.3
8 ゴルフ場利用税交付金	5,000	0.1	18,000	0.2	△ 13,000	△ 72.2
9 環境性能割交付金	5,500	0.1	5,103	0.1	397	7.8
10 地方特例交付金	25,000	0.3	88,000	1.0	△ 63,000	△ 71.6
11 地方交付税	20,000	0.2	20,000	0.2	0	0.0
12 交通安全対策特別交付金	1,200	0.0	1,400	0.0	△ 200	△ 14.3
13 石油貯蔵施設立地対策等交付金	55,972	0.6	55,972	0.7	0	0.0
14 分担金及び負担金	20,265	0.2	22,039	0.3	△ 1,774	△ 8.0
15 使用料及び手数料	64,293	0.7	60,794	0.7	3,499	5.8
16 国庫支出金	1,010,917	11.5	1,023,868	12.2	△ 12,951	△ 1.3
17 県支出金	671,613	7.6	576,325	6.8	95,288	16.5
18 財産収入	8,461	0.1	26,939	0.3	△ 18,478	△ 68.6
19 寄附金	370,002	4.2	417,002	5.0	△ 47,000	△ 11.3
20 繰入金	650,099	7.4	570,841	6.8	79,258	13.9
21 繰越金	220,000	2.5	220,000	2.6	0	0.0
22 諸収入	278,015	3.2	314,670	3.7	△ 36,655	△ 11.6
23 町債	229,800	2.6	317,900	3.8	△ 88,100	△ 27.7
歳 入 合 計	8,784,000	100.0	8,420,000	100.0	364,000	4.3

○町税は、歳入の 51.8%を占めています。所得や利益に応じた負担となる町民税（個人・法人）、土地や家屋、償却資産に応じた負担となる固定資産税や国や県が所有する固定資産のうち、使用の実態が民間の所有のものと類似しているものについて、固定資産税分として交付される国有資産等所在市町村交付金、軽自動車を取得または所有している人に課税される環境性能割、種別割のほか、市町村たばこ税、聖籠観音の湯ざぶーん館の入湯税があります。

町税の当初予算比較

（単位：千円）

税 目	R 7 年度 (A)	R 6 年度 (B)	比 較 (A) - (B)	増減率 (%)
個 人 町 民 税	580,403	506,634	73,769	14.6
法 人 町 民 税	365,538	312,741	52,797	16.9
固 定 資 産 税	3,367,070	3,048,006	319,064	10.5
国有資産等交付金	8,717	8,031	686	8.5
環 境 性 能 割	2,000	2,000	0	0.0
種 別 割	56,664	55,217	1,447	2.6
市町村たばこ税	155,411	158,886	△ 3,475	△ 2.2
入 湯 税	12,000	12,000	0	0.0
計	4,547,803	4,103,515	444,288	10.8

○平成 26 年 4 月より消費税率が 5 %から 8 %（令和元年 10 月からは 10%）に引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされました。令和 7 年度の地方消費税交付金の予算額 427,000 千円のうち 200,000 千円を引上げ分の消費税として下記事業に充当しています。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

（単位：千円）

事業名		対象費目	経費	財源内訳			
				国県支出金	その他 特定財源	社会保障財源化分 地方消費税交付金	一般財源
社会 福祉	高 齢 者 福 祉 事 業	老 人 福 祉 費	326,594	8,019	20,887	40,000	257,688
	児 童 福 祉 事 業	児 童 福 祉 総 務 費	789,641	471,978	99,905	40,000	177,758
		児 童 措 置 費	360,771	325,556	0	34,000	1,215
	障 害 者 福 祉 事 業	障 害 福 祉 費	414,463	238,985	14,070	40,000	121,408
保健 衛生	疾病予防対策事業	予 防 費	51,840	0	0	34,000	17,840
		健 康 診 査 費	31,620	1,759	11,467	12,000	6,394
計			1,974,929	1,046,297	146,329	200,000	582,303

1 町 税（前年度対比 444,288 千円の増）

1 町 民 税

（1 款 1 項 1 目）個人

個人町民税は、580,403 千円で前年度対比 14.6%の増を見込みました。

（1 款 1 項 2 目）法人

法人町民税は、365,538 千円で前年度対比 16.9%の増を見込みました。

2 固定資産税

（1 款 2 項 1 目）固定資産税

固定資産税は、3,367,070 千円で前年度対比 10.5%の増を見込みました。

町税に占める割合は 74.0%となっております。

- ・土地は、前年度対比 2.6%の増を見込みました。
- ・家屋は、前年度対比 4.3%の増を見込みました。
- ・償却資産は、前年度対比 16.2%の増を見込みました。

（1 款 2 項 2 目）国有資産等所在市町村交付金及び納付金

国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、8,717 千円で前年度対比 8.5%の増を見込みました。

- ・港湾施設用地（県港湾整備課分）8,633 千円を計上
- ・鉄軌道（県管財課分）84 千円を計上

3 軽自動車税

（1 款 3 項 1 目）環境性能割

環境性能割は、2,000 千円で前年度同額を見込みました。

（1 款 3 項 2 目）種別割

種別割は、56,664 千円で前年度対比 2.6%の増を見込みました。

4 市町村たばこ税

（1 款 4 項）市町村たばこ税

市町村たばこ税は、155,411 千円で前年度対比 2.2%の減を見込みました。

5 入 湯 税

（1 款 5 項）入湯税

入湯税は、12,000 千円で前年度同額を見込みました。

2 地方譲与税（前年度対比 3,485 千円の増）

（2 款 1 項）地方揮発油譲与税

地方揮発油譲与税は、17,000 千円で前年度同額を見込みました。

(2款2項) 自動車重量譲与税

自動車重量譲与税は、55,000 千円で前年度同額を見込みました。

(2款3項) 特別とん譲与税

特別とん譲与税は、30,000 千円で前年度比 11.1%の増を見込みました。

(2款4項) 森林環境譲与税

森林環境譲与税は、1,960 千円で前年度対比 32.9%の増を見込みました。

3 利子割交付金（前年度対比 100 千円の減）

(3款1項) 利子割交付金

利子割交付金は、100 千円で前年度対比 50.0%の減を見込みました。

4 配当割交付金（前年度対比 1,000 千円の増）

(4款1項) 配当割交付金

配当割交付金は、5,000 千円で前年度対比 25.0%の増を見込みました。

5 株式等譲渡所得割交付金（前年度対比 1,000 千円の増）

(5款1項) 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、3,000 千円で前年度対比 50.0%の増を見込みました。

6 法人事業税交付金（前年度対比 7,423 千円の増）

(6款1項) 法人事業税交付金

法人事業税交付金は、61,000 千円で前年度対比 13.9%の増を見込みました。

7 地方消費税交付金（前年度対比 9,620 千円の増）

(7款1項) 地方消費税交付金

地方消費税交付金は、427,000 千円で前年度対比 2.3%の増を見込みました。

8 ゴルフ場利用税交付金（前年度対比 13,000 千円の減）

(8款1項) ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税交付金は、5,000 千円で前年度対比 72.2%の減を見込みました。

9 環境性能割交付金（前年度対比 397 千円の増）

(9款1項) 環境性能割交付金

環境性能割交付金は、5,500 千円で前年度対比 7.8%の増を見込みました。

10 地方特例交付金（前年度対比 63,000 千円の減）

(10款1項) 地方特例交付金

地方特例交付金は、20,000 千円で前年度対比 75.0%の減を見込みました。

住宅ローン控除の減収分 20,000 千円を見込んだものであります。

(10款2項) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、5,000千円で前年度対比37.5%の減を見込みました。

11 地方交付税（前年度同額）

(11款1項) 地方交付税

地方交付税は、20,000千円で前年度同額見込みました。

除雪経費などの特殊事情分として交付される特別交付税を見込んだもので、普通交付税は引き続き不交付となる見込みです。

12 交通安全対策特別交付金（前年度対比200千円の減）

(12款1項) 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、1,200千円で前年度対比14.3%の減を見込みました。

この交付金は、反則金収入を財源に交付されるもので、道路施設等維持修繕工事に充当する予定です。

13 石油貯蔵施設立地対策等交付金（前年度同額）

(13款1項) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設立地対策等交付金は、55,972千円で前年度同額を見込みました。

この交付金は、石油貯蔵施設の立地市町村等に交付されるもので、道路や学校施設整備に充当する予定です。

14 分担金及び負担金（前年度対比1,774千円の減）

(14款1項) 負担金

負担金は、20,265千円で前年度対比8.0%の減を見込みました。

- ・老人福祉施設入所者負担金4,233千円を計上
- ・放課後児童健全育成事業利用料6,216千円を計上
- ・国保特定健康診査事業負担金6,481千円を計上

15 使用料及び手数料（前年度対比3,499千円の増）

(15款1項) 使用料

使用料は、51,400千円で前年度対比7.1%の増を見込みました。

- ・道路占用料9,989千円を計上
- ・町営住宅使用料33,379千円を計上
- ・社会体育施設使用料4,500千円を計上

(15款2項) 手数料

手数料は、12,893千円で前年度対比0.7%の増を見込みました。

- ・戸籍住民基本台帳手数料3,221千円を計上
- ・証明手数料1,896千円を計上
- ・廃棄物処理手数料5,865千円を計上

16 国庫支出金（前年度対比 12,951 千円の減）

（16款1項）国庫負担金

国庫負担金は、450,573 千円で前年度対比 15.8%の増を見込みました。

- ・児童手当負担金 290,013 千円を計上
- ・障害児施設措置費負担金 18,780 千円を計上
- ・介護給付費等負担金 118,550 千円を計上
- ・保険基盤安定等負担金 10,870 千円を計上

（16款2項）国庫補助金

国庫補助金は、557,822 千円で前年度対比 11.7%の減を見込みました。

- ・子ども・子育て支援交付金 36,698 千円を計上
- ・子どものための教育・保育給付交付金 329,923 千円を計上
- ・デジタル基盤改革支援補助金 59,185 千円を計上
- ・妊婦のための支援給付交付金 12,000 千円を計上
- ・社会資本整備総合交付金 76,738 千円を計上
- ・道路局所管補助金 11,331 千円を計上

（16款3項）委託金

委託金は、2,522 千円で前年度対比 3.0%の減を見込みました。

- ・国民年金事務費委託金 2,000 千円を計上

17 県支出金（前年度対比 95,288 千円の増）

（17款1項）県負担金

県負担金は、174,744 千円で前年度対比 2.3%の減を見込みました。

- ・児童手当負担金 34,993 千円を計上
- ・保険基盤安定等負担金 35,435 千円を計上
- ・介護給付費等負担金 59,275 千円を計上

（17款2項）県補助金

県補助金は、445,239 千円で前年度対比 24.1%の増を見込みました。

- ・大規模発電用施設立地地域振興事業補助金 30,000 千円を計上
- ・特別保育事業補助金 23,903 千円を計上
- ・子ども・子育て支援交付金 28,154 千円を計上
- ・子どものための教育・保育給付交付金 133,727 千円を計上
- ・青年就農給付金 27,150 千円を計上
- ・多面的機能支払交付金事業補助金 31,804 千円を計上
- ・森林病虫害等防除事業補助金 31,818 千円を計上
- ・公立学校情報機器整備事業費補助金 54,963 千円を計上

(17款3項) 委託金

委託金は、47,630千円で前年度対比36.9%の増を見込みました。

- ・個人県民税徴収事務取扱費委託金 21,900千円を計上
- ・河川環境整備委託金 8,052千円を計上
- ・参議院議員通常選挙費委託金 11,228千円を計上

(17款4項) 県貸付金

県貸付金は、4,000千円で前年度同額を見込みました。

- ・地方産業育成資金貸付金 4,000千円を計上

18 財産収入 (前年度対比 18,478千円の減)

(18款1項) 財産運用収入

財産運用収入は、5,670千円で前年度対比42.3%の増を見込みました。

- ・土地建物貸付収入 1,328千円を計上
- ・財政調整基金利子収入 1,423千円を計上

(18款2項) 財産売払収入

財産売払収入は、2,791千円で前年度対比87.8%の減を見込みました。

- ・物品売払収入で 2,790千円を計上

19 寄 附 金 (前年度対比 47,000千円の減)

(19款1項) 寄附金

寄附金は、370,002千円で前年度対比11.3%の減を見込みました。

- ・ふるさと応援寄附金 370,000千円を計上

20 繰 入 金 (前年度対比 79,258千円の増)

(20款1項) 特別会計繰入金

特別会計繰入金は、8,738千円で前年度対比23.4%の減を見込みました。

- ・国民健康保険特別会計繰入金 800千円を計上
- ・介護保険特別会計繰入金 7,338千円を計上

(20款2項) 基金繰入金

基金繰入金は、641,361千円で前年度対比14.6%の増を見込みました。

- ・観音の湯ざぶーん館維持基金繰入金 10,000千円を計上
- ・ふるさと応援基金繰入金 374,671千円を計上
- ・財政調整基金繰入金 130,000千円を計上
- ・公共用施設維持基金繰入金 10,000千円を計上
- ・国営加治川用水地区土地改良事業基金繰入金 107,013千円を計上

21 繰越金（前年度同額）

（21款1項）繰越金

繰越金は、220,000千円で前年度同額を見込みました。

22 諸収入（前年度対比36,655千円の減）

（22款1項）延滞金・加算金及び過料

延滞金・加算金及び過料は、156千円で前年度対比27.1%の減を見込みました。

- ・滞納繰越分延滞金100千円を計上
- ・延滞金50千円を計上

（22款2項）預金利子

預金利子は、105千円で前年度対比950.0%の増を見込みました。

（22款3項）貸付金元利収入

貸付金元利収入は、77,141千円で前年度対比27.4%の減を見込みました。

- ・育英資金返還金51,573千円を計上
- ・地方産業育成資金貸付金元利収入8,000千円を計上
- ・中小企業融資資金貸付金元利収入7,250千円を計上
- ・中小企業不況対策特別資金貸付金元利収入9,250千円を計上

（22款4項）受託事業収入

受託事業収入は、9,196千円で前年度対比1.9%の増を見込みました。

- ・後期高齢者健康診査事業受託収入3,355千円を計上
- ・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に関する事業受託収入4,000千円を計上
- ・農地中間管理事業受託収入1,424千円を計上

（22款5項）雑入

雑入は、191,417千円で前年度対比3.9%の減を見込みました。

- ・学校給食事業収入91,727千円を計上
- ・派遣職員経費負担金56,918千円を計上

23 町債（前年度対比88,100千円の減）

（23款1項）町債

町債は、229,800千円で前年度対比27.7%の減を見込みました。

- ・町道整備事業債153,700千円を計上
- ・除雪機整備事業債6,300千円を計上
- ・学校教育施設等整備事業債51,500千円を計上
- ・社会教育施設整備事業債18,300千円を計上

【歳出】

性質別分析

性質別予算では、中学校建設事業の償還終了により公債費、保育所建設補助金に皆減等により補助費等が減となったものの、給与改定により人件費、児童手当・保育業務委託料の増により扶助費、道路補修工事等の増により普通建設事業費、教育用タブレット端末入替に伴い物件費などが増加しています。

当初予算の性質別分析と前年度比較

経 費 区 分		令和7年度		令和6年度		比 較	
		(A)	構成比	(B)	構成比	(A)－(B)	増減率
義 務 的 経 費	人 件 費	1,690,250	19.2	1,644,227	19.5	46,023	2.8
	扶 助 費	1,603,632	18.3	1,476,073	17.5	127,559	8.6
	公 債 費	381,104	4.3	394,050	4.7	△ 12,946	△ 3.3
	小 計	3,674,986	41.8	3,514,350	41.7	160,636	4.6
投 資 的 経 費	普通建設事業費	703,243	8.0	596,219	7.1	107,024	18.0
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	－
	小 計	703,243	8.0	596,219	7.1	107,024	18.0
その他の 経 費	物 件 費	2,034,333	23.2	1,778,464	21.1	255,869	14.4
	維 持 補 修 費	91,282	1.0	86,883	1.0	4,399	5.1
	補 助 費 等	1,289,869	14.7	1,572,166	18.7	△ 282,297	△ 18.0
	積 立 金	387,511	4.4	385,888	4.6	1,623	0.4
	投資及び出資金	20,000	0.2	19,000	0.2	1,000	5.3
	貸 付 金	65,329	0.8	92,604	1.1	△ 27,275	△ 29.5
	繰 出 金	512,447	5.8	369,426	4.4	143,021	38.7
	予 備 費	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0
	小 計	4,405,771	50.2	4,309,431	51.2	96,340	2.2
合 計		8,784,000	100.0	8,420,000	100.0	364,000	4.3

※人件費の普通建設事業への振替は行っていません。

義務的経費

人件費は、給料改定により給料 12,437 千円の増、会計年度職員報酬 7,491 千円の増、期末・勤勉手当等（三役、会計年度職員含む）20,771 千円の増などにより、全体で 46,023 千円の増（+2.8%）となりました。

扶助費は、児童手当扶助費 58,000 千円の増、保育業務委託料 55,800 千円の増などにより、全体で 127,559 千円の増となりました（+8.6%）。

公債費は、令和 5 年度に起債したデジタル同報系防災行政無線整備工事（継続費 3 年目）、消雪パイプ設備工事、山倉小学校の外壁等改修工事などの償還が始まりましたが、平成 11 年度に起債した統合中学校建設事業（校舎・屋内運動場）の償還が終わり、全体で 12,946 千円の減となりました（△3.3%）。

投資的経費

投資的経費には、道路や建物の建設、土地の購入などにかかる費用、さらにそれらに付随する費用が含まれています。普通建設事業費は、道路補修工事、学校施設等の改修工事や国営加治川用水土地改良事業完了に伴う負担金などにより、全体で 107,024 千円の増となりました（+18.0%）。主な事業は次のとおりです。

・国営加治川用水土地改良事業負担金	107,013 千円
・舗装補修工事	66,132 千円
・中学校改修工事	68,116 千円
・消雪パイプ設備工事	89,151 千円
・道路整備業務委託料	43,628 千円
・橋梁修繕工事	22,680 千円

その他の経費

その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、予備費があります。補助費等 282,297 千円の減、貸付金 27,275 千円の減となったものの、物件費 255,869 千円の増、繰出金 143,021 千円の増などにより、全体で 96,340 千円の増となりました（+2.2%）。

補助費等が減少した主な要因としては、新発田広域事務組合の新庁舎整備事業に伴う新発田地域広域事務組合消防負担金 72,643 千円の増、指定障害福祉サービス事業補助金 9,580 千円の増となったものの、保育所整備補助金 118,281 千円の皆減、アルビレッジ活性化推進協議会負担金 60,300 千円の皆減、私立保育所等運営費補助金 9,775 千円の皆減に加え、後期高齢者医療費の療養給付費負担金 110,150 千円を繰出金に計上変更したことなどにより、全体として 282,297 千円の減となりました（△18.0%）。

物件費が増加した主な要因としては、標準化共通化移行業務委託料 45,023 千円の減、ホームページリニューアル初期構築業務委託料 13,596 千円の皆減となったものの、教育用タブレット端末入替に伴う備品購入費 152,571 千円の増、標準化システムのガバメントクラウド使用料 28,622 千円の皆増などにより、全体で 255,869 千円の増となりました（+14.4%）。

繰出金が増加した主な要因としては、人事異動、給与改定に伴う介護保険特別会計職員給与費等繰出金 7,385 千円の増に加え、後期高齢者医療費の療養給付費負担金 110,150 千円を繰出金に計上変更したことなどにより、全体で 143,021 千円の増となりました（+38.7%）。

1 議 会 費

1 議 会 費

(1款1項1目) 議会費

議会費は、104,599千円で前年度対比0.7%の増となりました。

- ・議員及び議会関係職員3名の人件費89,144千円を計上
- ・旅費4,287千円を計上
- ・需用費、委託料、使用料及び賃借料7,453千円を計上
- ・負担金補助及び交付金3,402千円を計上

2 総 務 費

1 総務管理費

(2款1項1目) 一般管理費

一般管理費は、506,410千円で前年度対比7.5%の減となりました。

- ・町長、副町長及び総務関係職員35名の人件費280,976千円を計上
- ・区長への行政連絡事務等謝礼10,884千円及び行政連絡事務等業務委託料4,568千円を計上
- ・グループウェア機器借上等の使用料及び賃借料99,447千円を計上

(2款1項2目) 財政管理費

財政管理費は、3,563千円で前年度対比83.1%の増となりました。

- ・星籠町補助金等評価調査委員会委員報酬136千円を計上（新規）
- ・財務会計システム改修業務委託料1,496千円を計上（新規）
- ・新地方公会計財務書類作成支援業務委託料880千円を計上
- ・新地方公会計システム機器借上料651千円を計上

(2款1項3目) 会計管理費

会計管理費は、6,226千円で前年度対比20.0%の増となりました。

- ・決算書等の印刷製本費514千円を計上
- ・町税等公金取扱時の手数料4,868千円を計上
- ・電算機器の使用料及び賃借料532千円を計上

(2款1項4目) 財産管理費

財産管理費は、42,323千円で前年度対比10.6%の減となりました。

- ・庁舎等の維持管理に必要な光熱水費、修繕料等の需用費15,438千円を計上
- ・庁舎及び庭園管理等の委託料14,353千円を計上
- ・庁舎改修に係る工事請負費3,231千円を計上

(2款1項5目) 企画費

企画費は、210,314千円で前年度対比18.5%の減となりました。

- ・ふるさと納税支援業務委託料で145,859千円を計上
- ・ふるさと納税ポータルサイト使用料で22,223千円を計上
- ・新発田地域広域事務組合負担金16,736千円を計上

(2款1項6目) 環境対策費

環境対策費は、2,506千円で前年度対比7.3%の減となりました。

- ・河川、海域等の水質分析の各種調査手数料 872千円を計上
- ・自動車騒音常時監視業務委託料 749千円を計上
- ・環境マネジメントシステム運用支援業務委託料 520千円を計上

(2款1項7目) 交通安全対策費

交通安全対策費は、11,600千円で前年度対比16.4%の増となりました。

- ・交通安全活動推進のため専門交通安全指導員2名の人件費 6,754千円を計上
- ・町の交通安全思想の普及と交通事故防止活動の促進として、新発田地区交通安全協会聖籠支部及び聖籠町交通安全母の会への交付金 500千円を計上
- ・交通事故の被害を軽減するため、自転車用ヘルメット購入補助金 125千円を計上

(2款1項8目) 諸費

諸費は、13千円で前年度同額となりました。

(2款1項9目) 防犯対策費

防犯対策費は、12,308千円で前年度対比6.9%の減となりました。

- ・防犯灯の光熱水費 8,345千円を計上
- ・防犯施設の維持管理のための修繕料 2,200千円を計上
- ・空き家対策に係る空き家除却費補助金 300千円を計上
- ・集落管理の防犯灯に係るLED防犯灯設置等補助金 760千円を計上
- ・犯罪被害者等への経済的支援として犯罪被害者等見舞金 300千円を計上

(2款1項10目) 国際交流費

国際交流費は、2,458千円で前年度対比432.0%の増となりました。

- ・中国黒龍江省ハルビン市訪問事業旅費 1,354千円を計上
- ・消耗品等の需用費 638千円を計上

(2款1項11目) 広報広聴費

広報広聴費は、9,895千円で前年度対比68.1%の増となりました。

- ・広報印刷代等の需用費 9,819千円を計上

(2款1項12目) 循環バス事業費

循環バス事業費は、57,095千円で前年度対比27.4%の増となりました。

- ・2社に委託する循環バスの運行業務委託料 56,199千円を計上

(2款1項13目) 消費者行政費

消費者行政費は、3,969千円で前年度対比8.4%の増となりました。

- ・相談員1名の人件費3,412千円を計上
- ・出前講座、移動相談室の講師謝礼99千円を計上
- ・相談員等の研修旅費138千円を計上
- ・消費者行政啓発冊子等の印刷製本費90千円を計上

2 徴 税 費

(2款2項1目) 税務総務費

税務総務費は、62,085千円で前年度対比6.3%の増となりました。

- ・税務課職員8名と会計年度任用職員1名の人件費61,581千円を計上
- ・法規追録代等の需用費412千円を計上

(2款2項2目) 賦課徴収費

賦課徴収費は、54,779千円で前年度対比35.3%の増となりました。

- ・町税事務電算処理業務委託料28,071千円を計上
- ・3年に1度の宅地標準地鑑定評価のための業務委託料4,604千円を計上(新規)
- ・町税還付金(法人町民税還付金等)10,000千円を計上

(2款2項3目) 納税対策費

納税対策費は、806千円で前年度対比1.0%の減となりました。

- ・滞納処分等の関係書類の送付料で、通信運搬費261千円を計上
- ・預貯金等の資産調査や滞納処分のため、手数料139千円を計上
- ・預貯金等照会電子化サービス利用料185千円を計上

3 戸籍住民基本台帳費

(2款3項1目) 戸籍住民基本台帳費

戸籍住民基本台帳費は、84,962千円で前年度対比50.7%の増となりました。

- ・戸籍住基担当職員5名と会計年度任用職員1名の人件費44,914千円を計上
- ・住民基本台帳の例月事務処理に係る住民記録電算処理業務委託料341千円を計上
- ・戸籍システム保守委託料2,574千円を計上
- ・住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料3,795千円を計上
- ・戸籍電算システム機器借上料8,756千円を計上
- ・戸籍電算システムの標準化・共通化及び戸籍の振り仮名の通知に係る戸籍電算システム改修業務委託料21,981千円を計上

(2款3項2目) 一般旅券発給費

一般旅券発給費は、29千円で前年度対比93.8%の減となりました。

- ・簡易書留の通信運搬費22千円を計上

4 選挙費

(2款4項) 選挙費

選挙費は、13,421千円で前年度対比1,209.4%の増となりました。

- ・選挙管理委員会費は、委員報酬等経常経費847千円を計上
- ・選挙啓発費は、報償費や需用費等の啓発経費221千円を計上
- ・参議院議員通常選挙費は、選挙執行経費12,353千円を計上

5 統計調査費

(2款5項1目) 統計調査費

統計調査費は、5,720千円で前年度対比123.3%の増となりました。

- ・国勢調査の調査員報酬4,194千円を計上
- ・各種統計調査に係る消耗品等の需用費202千円を計上

6 監査委員費

(2款6項1目) 監査委員費

監査委員費は、1,537千円で前年度対比0.8%の減となりました。

- ・委員報酬1,224千円を計上
- ・旅費、負担金218千円を計上

3 民生費

1 社会福祉費

(3款1項1目) 社会福祉総務費

社会福祉総務費は、288,779千円で前年度対比5.9%の増となりました。

- ・福祉担当職員12名の人件費87,045千円を計上
- ・地域福祉計画策定業務委託料2,761千円を計上（新規）
- ・社会福祉協議会への運営助成金47,068千円を計上
- ・居宅における熱中症の防止のため、非課税世帯エアコン設置費補助金1,000千円を計上（新規）
- ・事務費、保険基盤安定及び財政安定化支援事業等の国保事業勘定繰出金110,343千円を計上
- ・国保施設勘定繰出金35,329千円を計上

(3款1項2目) 国民年金事務費

国民年金事務費は、113千円で前年度対比67.2%の減となりました。

- ・国民年金の例月事務処理に係る国民年金業務電算処理委託料77千円を計上

（３款１項３目）老人福祉費

老人福祉費は、326,594 千円で前年度対比 1.4%の減となりました。

- ・ 養護老人ホーム「あやめ寮」及び「ひめさゆり」の入所委託料 26,664 千円を計上
- ・ 高齢者介護予防の生きがい型デイサービス事業に係る社会福祉協議会への委託料 4,533 千円を計上
- ・ 高齢者フレイル対策事業に係る社会福祉協議会への委託料 3,361 千円を計上
- ・ 養護老人ホーム「あやめ寮」及び「ひめさゆり」の施設運営負担金 24,601 千円を計上
- ・ 70 歳以上の高齢者に支給する長寿応援給付金 21,483 千円を計上
- ・ 高齢者タクシー利用料扶助費 12,138 千円を計上
- ・ 介護保険特別会計への介護給付費繰出金 140,916 千円を計上

（３款１項４目）後期高齢者医療費

後期高齢者医療費は、167,527 千円で前年度対比 4.2%の増となりました。

- ・ 広域連合への負担金で、事務費負担金 15,093 千円、療養給付費負担金 110,150 千円を計上
- ・ 特別会計への繰出金で、事務費繰出金 4,680 千円、保険基盤安定繰出金 37,383 千円、健診費繰出金 220 千円を計上

（３款１項５目）老人福祉施設費

老人福祉施設費は、15,290 千円で前年度対比 6.4%の増となりました。

- ・ 聖海荘の会計年度任用職員 2 名の人件費 6,886 千円を計上
- ・ 聖海荘等の光熱水費などの需用費 5,013 千円を計上

（３款１項６目）保健福祉施設費

保健福祉施設費は、14,716 千円で前年度対比 10.0%の減となりました。

- ・ 保健福祉センターの修繕料及び光熱水費などの需用費 8,585 千円を計上
- ・ 保健福祉センターの植栽等の維持管理業務委託料 1,794 千円を計上

２ 児童福祉費

（３款２項１目）児童福祉総務費

児童福祉総務費は、789,641 千円で前年度対比 1.7%の増となりました。

- ・ 子ども教育課・教育未来課職員 7 名と会計年度任用職員 1 名の人件費 47,166 千円を計上
- ・ 誕生祝金 5,900 千円を計上
- ・ こども計画策定業務委託料 5,776 千円を計上（新規）
- ・ 町内私立認定こども園等に対する施設型給付費負担金 693,947 千円を計上
- ・ 私立認定こども園障害児保育事業補助金 6,000 千円を計上
- ・ 多子世帯給食費支援金 5,979 千円を計上
- ・ 私立認定こども園支援金 17,600 千円を計上
- ・ 私立認定こども園整備補助金 2,979 千円を計上
- ・ 養育扶助費（健やか子育て支援金）1,995 千円を計上

(3款2項2目) 児童福祉施設費

児童福祉施設費は、70,836千円で前年度対比9.5%の増となりました。

- ・児童館及び児童クラブの会計年度任用職員22名の人件費61,434千円を計上
- ・児童館及び児童クラブの管理運営のための光熱水費及び修繕料等の需用費4,972千円を計上
- ・児童館及び児童クラブの維持管理の業務委託料1,974千円を計上

(3款2項3目) 児童措置費

児童措置費は、360,771千円で前年度対比18.9%の増となりました。

- ・児童手当扶助費360,000千円を計上

(3款2項4目) 母子福祉費

母子福祉費は、8,312千円で前年度同額となりました。

- ・ひとり親家庭等医療扶助費8,098千円を計上

(3款2項5目) 保育所費

保育所費は69,654千円で前年度対比46.6%の減となりました。

- ・町内保育所等に係る保育業務委託料57,800千円を計上
- ・病児保育業務委託料11,493千円を計上
- ・認可外保育施設保育料扶助費360千円を計上(新規)

3 障害福祉費

(3款3項1目) 障害福祉費

障害福祉費は、414,463千円で前年度対比4.8%の増となりました。

- ・障害者相談支援事業業務委託料16,609千円を計上
- ・指定障害福祉サービス事業補助金28,744千円を計上
- ・中井さくら園運営負担金15,272千円を計上
- ・介護給付費等扶助費237,000千円を計上
- ・障害児通所給付費扶助費37,461千円を計上

4 災害救助費

(3款4項1目) 災害救助費

災害救助費は、304千円で前年度同額となりました。

- ・火災等の災害見舞金300千円を計上

4 衛 生 費

1 保健衛生費

(4款1項1目) 保健衛生総務費

保健衛生総務費は、81,133千円で前年度対比0.8%の増となりました。

- ・保健衛生担当職員10名の人件費77,005千円を計上

(4款1項2目) 予防費

予防費は、51,840千円で前年度対比1.7%の減となりました。

- ・五種混合、小児肺炎球菌等の個別予防接種業務委託料43,000千円を計上
- ・結核予防検診業務委託料2,569千円を計上
- ・インフルエンザ・おたふく風邪等の任意予防接種扶助費2,154千円を計上

(4款1項3目) 環境衛生費

環境衛生費は、12,000千円で前年度対比23.0%の増となりました。

- ・アメシロ防除用薬剤等の需用費588千円を計上
- ・新発田地域広域事務組合負担金（火葬場）10,530千円を計上
- ・スズメバチ駆除補助金350千円を計上

(4款1項4目) 母子保健衛生費

母子保健衛生費は、105,744千円で前年度対比0.1%の増となりました。

- ・妊婦・乳幼児健康診査業務委託料12,000千円を計上
- ・妊婦歯科健診を町内の歯科医院で実施するため、妊婦歯科健診業務委託料170千円を計上（新規）
- ・医療費全額助成を0歳から18歳まで拡充するため、子ども医療扶助費66,200千円を計上
- ・国の制度改正に基づき、出産・子育て応援扶助費に代わり、妊婦のための支援給付扶助費12,000千円を計上（新規）

(4款1項5目) 健康診査費

健康診査費は、31,620千円で前年度対比6.9%の減となりました。

- ・特定健康診査等の案内、結果の通知や未受診者への受診勧奨のため、通信運搬費1,645千円を計上
- ・特定健康診査、各種がん検診、成人歯科健診等に係る健康診査業務委託料27,802千円を計上

(4款1項6目) 地域保健対策推進費

地域保健対策推進費は、2,994千円で前年度対比10.4%の減となりました。

- ・保健推進員及び健康づくり推進協議会委員の報酬804千円を計上
- ・難病患者等の医療費扶助費1,014千円を計上
- ・がん患者の負担軽減のため、がん患者医療用補整具購入費扶助費300千円を計上（新規）

(4款1項7目) 健康増進施設費

健康増進施設費は、55,020 千円で前年度対比 0.5%の増となりました。

- ・源泉井戸に設置する水位計・水位センサーや宿泊棟客室の畳張替え等のため、修繕料 10,409 千円を計上
- ・ぎぶーン館の指定管理業務委託料 33,000 千円を計上
- ・日帰り棟廊下の LED 照明化や浴場洗い場床タイルの目地改修等のため、工事請負費 3,053 千円を計上

2 清 掃 費

(4款2項1目) 清掃総務費

清掃総務費は、181,482 千円で前年度対比 2.1%の増となりました。

- ・生活環境課職員 1 名の人件費 10,059 千円を計上
- ・新発田市へのし尿及び浄化槽汚泥処理事務委託料 12,383 千円を計上
- ・豊栄郷清掃施設処理組合への負担金 157,608 千円を計上

(4款2項2目) 塵芥処理費

塵芥処理費は、96,620 千円で前年度対比 6.2%の増となりました。

- ・家庭用可燃ごみ指定袋等の消耗品費 6,050 千円を計上
- ・可燃物、不燃物、資源ごみの収集運搬委託料 85,078 千円を計上
- ・廃棄物収納庫整備補助金 1,000 千円を計上

(4款2項3目) 地区下水処理費

地区下水処理費は 132 千円で前年度対比 0.8%の増となりました。

- ・排水処理施設の維持管理のための修繕料 80 千円を計上
- ・排水処理施設の維持管理のための委託料 52 千円を計上

5 労 働 費

1 労働諸費

(5款1項1目) 労働諸費

労働諸費は、266 千円で前年度対比 13.7%の増となりました。

- ・労働対策委員会委員の報酬 75 千円を計上
- ・雇用状況調査に関わる通信運搬費 137 千円を計上
- ・定住自立圏圏域就職支援事業委託料 32 千円を計上

6 農林水産業費

1 農 業 費

(6款1項1目) 農業委員会費

農業委員会費は、11,844 千円で前年度対比 9.4%の増となりました。

- ・第 26 期農業委員 13 名の報酬 7,560 千円を計上
- ・農地の集積を支援するための地域集積対策支援地図システム賃借料 1,934 千円を計上
- ・地域計画策定後に生じる農地や耕作者の変動に即座に対応し、遊休農地の発生防止に資するための地域計画策定支援システム使用料 1,122 千円を計上（新規）

(6款1項2目) 農業総務費

農業総務費は、78,242 千円で前年度対比 5.9%の増となりました。

- ・産業観光課 6 名、農業委員会 3 名の人件費 74,036 千円を計上
- ・農家組合長への謝礼 805 千円を計上

(6款1項3目) 農業振興費

農業振興費は、69,921 千円で前年度対比 1.6%の増となりました。

- ・6 次産業化の推進を図るため、農産物加工センター管理業務委託料 5,602 千円を計上
- ・町病虫害防除協議会の負担金 2,700 千円を計上
- ・農業法人や担い手農家等の農業施設、農業機械整備に助成する農林水産振興事業費補助金 7,076 千円を計上
- ・新規就農者の経営支援のための青年就農給付金（9 人分）27,150 千円を計上
- ・農産物の販売を促進するための農産物販売促進事業助成金 8,000 千円を計上
- ・大豆等の生産振興を図るため、大豆等生産振興事業補助金 15,000 千円を計上
- ・農産物やその加工品の販路拡大等に関する取組を支援するため、農産物販路拡大支援事業補助金 800 千円を計上

(6款1項4目) 畜産業費

畜産業費は、20 千円で前年度同額となりました。

- ・新潟県畜産協会年会費 20 千円を計上

(6款1項5目) 農地費

農地費は、174,389千円で前年度対比26.8%の増となりました。

- ・ 正庵排水路などの排水路維持管理業務委託料 2,623千円を計上
- ・ 水路、農道等の地域資源を守るための、地域の共同活動に係る支援の多面的機能支払交付金事業補助金 42,406千円を計上
- ・ 湛水被害の軽減及び未然防止と農業経営と民生の安定を図るため、県営正庵角庵地区湛水防除事業負担金 5,832千円を計上
- ・ 県営蓮潟地区経営体育成基盤整備事業負担金 2,300千円を計上
- ・ 県営三賀用水地区経営体育成基盤整備事業負担金 1,300千円を計上
- ・ 県営蓮野逆川地区経営体育成基盤整備事業負担金 1,300千円を計上
- ・ 県営新用水路地区かんがい排水事業負担金 1,000千円を計上（新規）
- ・ 県営二本松用水路地区かんがい排水事業負担金 798千円を計上（新規）
- ・ 平成24年度から実施している国営加治川用水土地改良事業が令和7年度に完了することに伴い負担金の償還が開始されることから 107,013千円を計上（新規）

(6款1項6目) 水田農業確立対策費

水田農業確立対策費は、230千円で前年度同額となりました。

- ・ 需要に応じた米生産取組支援等として農業再生協議会補助金 230千円を計上

(6款1項7目) 経営所得安定対策推進事業費

経営所得安定対策推進事業費は、394千円で前年度同額となりました。

- ・ 町農業再生協議会の事務費として経営所得安定対策推進事業費補助金 394千円を計上

(6款1項8目) 農地中間管理事業等推進費

農地中間管理事業等推進費は、120千円で前年度対比0.8%の減となりました。

- ・ 農地中間管理機構からの受託事業に係る消耗品費 80千円を計上

2 林業費

(6款2項1目) 林業振興費

林業振興費は、64,636千円で前年度対比7.1%の増となりました。

- ・ 松くい虫被害の対策として、森林(保安林等)病害虫防除対策事業委託料 56,834千円を計上
- ・ 保安林内の環境整備として、聖籠町海岸砂防林等整備業務委託料 4,643千円を計上
- ・ 松くい虫の伐倒駆除の支援として、松くい虫伐倒駆除（くん蒸）処理補助金 2,000千円を計上

3 水産業費

(6款3項1目) 水産業振興費

水産業振興費は、1,913千円で前年度対比6.0%の増となりました。

- ・ 豊かな漁場づくりの稚魚放流経費として、消耗品費 942千円を計上
- ・ 漁船の安全航行確保等の対策として、加治川河口及び次第浜船だまり浚渫等業務委託料 709千円を計上

7 商 工 費

1 商 工 費

(7款1項1目) 商工総務費

商工総務費は、18,982千円で前年度対比60.6%の増となりました。

- ・産業観光課職員3名の人件費18,894千円を計上

(7款1項2目) 商工業観光振興費

商工業観光振興費は、148,724千円で前年度対比16.1%の減となりました。

- ・海水浴場の開設に伴う業務委託料15,962千円を計上
- ・海のにぎわい館管理業務委託料2,762千円を計上
- ・商工業の振興を図るため、聖籠町商工会運営事業補助金7,000千円を計上
- ・観光の振興を図るため、聖籠町観光協会運営事業補助金14,000千円を計上
- ・聖籠夏まつりの運営に対して助成するため、聖籠夏まつり実行委員会補助金11,400千円を計上
- ・居住環境の向上や人口増加策、町内住宅関連事業者の振興や地域経済活性化を図るため、聖籠町暮らし応援事業補助金50,000千円を計上
- ・聖籠町の海をPRするために実施されるサーフィン大会の運営に対して助成するため、聖籠町サーフィン大会実行委員会補助金3,000千円を計上
- ・中小企業の経営安定等を図るための貸付金25,565千円を計上
- ・海水浴場開設に関する今後の方針を検討する海水浴場の在り方検討委員会委員謝礼434千円を計上
(新規)

(7款1項3目) 東港振興費

東港振興費は、12,134千円で前年度対比119.9%の増となりました。

- ・会計年度任用職員1名の人件費3,268千円を計上
- ・聖籠町、新潟市及び関係機関との連携により、新潟港（東港区）の利用活性化及び地域経済の活性化を図るため、自治体連携事業負担金500千円を計上
- ・新潟港（東港区）にクルーズ船が寄港した際の受入対応及び各種おもてなしに係る経費として500千円を計上
- ・新潟東港工業地帯における企業の設備投資等に対する奨励金として、企業立地奨励金6,513千円を計上

8 土 木 費

1 土木管理費

(8款1項1目) 土木総務費

土木総務費は、95,294千円で前年度対比8.9%の増となりました。

- ・ふるさと整備課職員10名の人件費74,971千円を計上
- ・嘱託登記業務委託料536千円を計上
- ・建設機械購入費16,973千円を計上
- ・各種協会等の負担金921千円を計上

2 道路橋梁費

(8款2項1目) 道路橋梁総務費

道路橋梁総務費は、52,608千円で前年度対比 122.2%の増となりました。

- ・道路ストック（橋梁）総点検及び道路整備に係る寺島網代浜線等の測量等各種調査や設計として、道路整備業務委託料 43,628千円を計上
- ・道路改良等に関連し、道路台帳の整備作業業務委託料 8,980千円を計上

(8款2項2目) 道路維持費

道路維持費は、345,385千円で前年度対比 72.0%の増となりました。

- ・直営の除雪機械運転手謝礼 8,395千円を計上
- ・道路の除雪作業委託料 73,009千円を計上
- ・道路植栽等管理業務委託料 14,826千円を計上
- ・道路側溝工事 19,318千円を計上
- ・舗装補修工事 66,132千円を計上
- ・道路施設等維持修繕工事 15,372千円を計上
- ・次第浜人橋線等の消雪パイプ設備工事 89,151千円を計上

(8款2項3目) 道路改良費

道路改良費は、84,725千円で前年度対比 35.2%の減となりました。

- ・寺島網代浜線を含む3路線の道路改良工事 58,663千円を計上
- ・寺島網代浜線を含む2路線の道路舗装工事 12,287千円を計上
- ・別條1号線等の道路用地購入費 1,707千円を計上
- ・寺島網代浜線を含む3路線の物件及び電柱移転等補償費 12,068千円を計上

3 港 湾 費

(8款3項1目) 港湾総務費

港湾総務費は、27,556千円で前年度対比 4.4%の減となりました。

- ・東港振興室職員3名の人件費 23,764千円を計上
- ・新潟港（東港区）の港湾機能の強化等及び新潟東港工業地帯への企業進出を促進するため、職員出張旅費 675千円を計上
- ・網代浜緑地の清掃及び飛砂除去等のため、維持管理業務委託料 1,181千円を計上
- ・網代浜緑地の東屋のテーブル撤去のため、網代浜緑地施設改修工事 165千円を計上
- ・新潟港（東港区）の振興のため、新潟港振興協会負担金 900千円を計上

4 河 川 費

(8款4項1目) 河川総務費

河川総務費は、10,988千円で前年度対比 19.0%の減となりました。

- ・新発田川、山辺川、派川加治川等に係る草刈等の河川維持管理業務委託料 9,648千円を計上
- ・加治川堤桜維持管理業務委託料 1,228千円を計上

5 都市計画費

（８款５項１目）都市計画総務費

都市計画総務費は、9,554千円で前年度対比34.6%の増となりました。

- ・環境美化対策のさわやかクリーンサポート事業として4,940千円を計上
- ・木造住宅の耐震化対策として住宅耐震診断業務委託料278千円、住宅耐震設計・改修補助金1,000千円を計上

（８款５項２目）公園費

公園費は、24,174千円で前年度対比10.8%の増となりました。

- ・町都市公園等に係る光熱水費、修繕料等の需用費2,451千円を計上
- ・町都市公園等に係る公園維持管理業務委託料21,394千円を計上

（８款５項３目）公共下水道費

公共下水道費は、250,000千円で前年度対比1.6%の減となりました。

- ・聖籠町下水道事業会計に対する負担金230,000千円を計上
- ・聖籠町下水道事業会計に対する出資金20,000千円を計上

6 住宅費

（８款６項１目）住宅管理費

住宅管理費は、37,300千円で前年度対比40.4%の増となりました。

- ・町営住宅の修繕料5,917千円を計上
- ・町営住宅の東山団地使用管理委託料2,728千円を計上
- ・町営住宅の東山団地施設管理業務委託料1,340千円を計上
- ・町営住宅の東山団地設備設置工事24,288千円を計上

7 用地対策費

（８款７項１目）高速道路対策費

高速道路対策費は、418千円で前年度対比4.0%の増となりました。

- ・高速バス停関連施設の維持管理費201千円を計上
- ・日沿道建設促進同盟会等の負担金168千円を計上

（８款７項２目）国土調査費

国土調査費は、11,468千円で前年度対比3.0%の増となりました。

- ・調査区域を亀塚の一部0.08㎢とした一筆地調査並びに前年度実施区域における次工程作業に関する地籍調査事業委託料11,088千円を計上
- ・地積測量図修正図面作成業務委託料100千円を計上

9 消 防 費

1 消 防 費

(9款1項1目) 非常勤消防費

非常勤消防費は、415,355 千円で前年度対比 19.4%の増となりました。

- ・消防団員の団員年報酬 10,209 千円を計上
- ・消防団員の団員出動報酬 12,749 千円を計上
- ・常設消防費として負担する新発田地域広域事務組合消防負担金 379,692 千円を計上
- ・消防団員の公務災害、退職に備えるため消防団員等公償負担金 5,743 千円を計上

(9款1項2目) 消防施設費

消防施設費は、4,152 千円で前年度対比 11.7%の減となりました。

- ・消防用ホース等の消耗品費 718 千円を計上
- ・消防自動車等の法定点検整備と消防施設の維持管理のため修繕料 2,687 千円を計上
- ・LED投光器等購入のため消防用備品購入費 363 千円を計上

(9款1項3目) 防災費

防災費は、16,056 千円で前年度対比 15.7%の増となりました。

- ・災害に備える飲料水等の備蓄品、安否確認タオル等の消耗品費 2,417 千円を計上
- ・防災施設維持管理のための修繕料 300 千円を計上
- ・防災行政無線設備保守点検業務委託料 7,931 千円を計上
- ・自主防災組織の育成及び充実、地域防災力の強化を図るための自主防災組織活動助成金 1,800 千円、防災士育成助成金 575 千円を計上

10 教 育 費

1 教育総務費

(10款1項1目) 教育委員会費

教育委員会費は、2,556 千円で前年度対比 6.4%の増となりました。

- ・教育委員4名の報酬 2,160 千円を計上

(10款1項2目) 事務局費

事務局費は、191,340 千円で前年度対比 1.6%の減となりました。

- ・教育長、子ども教育課、教育未来課職員 11 名と会計年度任用職員 4 名の人件費 120,655 千円を計上
- ・小中学校ネットワーク機器管理業務委託料 5,544 千円を計上
- ・学校情報機器（教職員用）等借上料 9,697 千円を計上
- ・教職員用クラウドストレージサービス使用料 5,253 千円を計上
- ・育英生貸付金 39,760 千円を計上

(10款1項3目) 教育振興費

教育振興費は、209,010千円で前年度対比208.4%の増となりました。

- ・教育支援センター指導員、補助員等の会計年度任用職員4名の人件費10,823千円を計上
- ・放課後子ども教室の通年提供に係る支援員等謝礼7,866千円を計上
- ・放課後子ども教室での学習指導に係る塾講師謝礼1,188千円を計上
- ・スクールガードリーダー配置に係る謝礼540千円を計上
- ・中学校教師用指導書等の消耗品費5,632千円を計上
- ・学習用タブレット端末通信料等の通信運搬費9,954千円を計上
- ・タブレット端末学習支援ソフト使用料7,290千円を計上
- ・学習用タブレット端末購入費等の備品購入費153,165千円を計上（新規）

(10款1項4目) 国際教育費

国際教育費は、10,753千円で前年度対比8.0%の増となりました。

- ・ALT配置に係る英語指導助手業務委託料9,957千円を計上
- ・外国語研修委託料664千円を計上（新規）

2 小学校費

(10款2項1目) 学校管理費

学校管理費は、211,971千円で前年度対比39.9%の減となりました。

- ・職員2名と介助員等の会計年度任用職員26名の人件費86,779千円を計上
- ・三小学校の管理運営のための光熱水費及び修繕料等の需用費37,059千円を計上
- ・三小学校におけるプール授業指導・送迎業務に係る委託料14,163千円を計上
- ・山倉小学校高圧受電設備更新工事等の小学校改修工事費37,476千円を計上
- ・三小学校体育館における移動式クーラー等の備品購入費11,983千円を計上

(10款2項2目) 教育振興費

教育振興費は、18,234千円で前年度対比20.4%の増となりました。

- ・CRT学力検査業務委託料749千円を計上
- ・教材や理科実験用の備品購入費1,919千円を計上
- ・就学援助費及び特別支援教育就学奨励費14,981千円を計上

3 中学校費

(10款3項1目) 学校管理費

学校管理費は、175,572千円で前年度対比57.4%の増となりました。

- ・職員1名と介助員等の会計年度任用職員9名の人件費30,998千円を計上
- ・中学校の管理運営のための光熱水費及び修繕料等の需用費29,627千円を計上
- ・中学校の維持管理及び冬季通学バス運行業務の委託料35,083千円を計上
- ・ネットワーク通信機器等の情報機器借上料4,601千円を計上
- ・聖籠中学校駐車場整備工事等の中学校改修工事費68,116千円を計上

(10款3項2目) 教育振興費

教育振興費は、18,456千円で前年度対比29.8%の増となりました。

- ・CRT学力検査業務委託料 860千円を計上
- ・部活動等各種大会の車及び宿泊施設借上料 2,952千円を計上
- ・教材や理科実験用の備品購入費 1,634千円を計上
- ・就学援助費及び特別支援教育就学奨励費 12,252千円を計上

4 高等学校費

(10款4項1目) 定時制高等学校管理費

定時制高等学校管理費は、96千円で前年度同額となりました。

- ・新潟県高等学校定時制通信制教育振興会三市北蒲原地区支部負担金 96千円を計上

(10款4項2目) 全日制高等学校管理費

全日制高等学校管理費は、720千円で前年度比14.3%の減となりました。

- ・新発田中央高等学校教育振興負担金 720千円を計上

5 幼稚園費

(10款5項1目) 幼稚園費

幼稚園費は、225,467千円で前年度対比3.6%の増となりました。

- ・職員24名、会計年度任用職員11名、幼児教育アドバイザー2名の人件費 207,857千円を計上
- ・幼稚園の管理運営のための光熱水費及び修繕料等の需用費 7,013千円を計上
- ・幼稚園の維持管理のための委託料 2,772千円を計上
- ・幼稚園トイレ改修工事等の工事費 1,377千円を計上
- ・町外の認定こども園等に広域入所する児童に係る幼稚園等施設型給付費負担金 3,200千円を計上

6 社会教育費

(10款6項1目) 社会教育総務費

社会教育総務費は、139,467千円で前年度対比5.0%の減となりました。

- ・社会教育委員14名の報酬 261千円を計上
- ・町民会館に勤務する会計年度任用職員3名の人件費 10,057千円を計上
- ・社会教育課、図書館職員18名の人件費 122,880千円を計上
- ・文化・スポーツの幅広い分野において活躍・挑戦する町民を支援するため、スポーツ・文化振興奨励金 870千円を計上
- ・中学校部活動の在り方検討委員会の委員謝礼 136千円を計上
- ・生涯学習情報を提供するための社会教育だより等の印刷製本費 2,225千円を計上

(10款6項2目) 社会教育施設費

社会教育施設費は、115,410千円で前年度対比6.6%の増となりました。

- ・町民会館等の生涯学習施設の光熱水費 33,206千円を計上
- ・町民会館等の維持管理のための清掃管理業務委託料 7,302千円を計上
- ・町民会館等社会教育施設の警備保障業務委託料 1,531千円を計上
- ・町民会館等の庭園管理のための庭園管理業務委託料 2,343千円を計上
- ・結いハート聖籠の夜間等の窓口業務・施設管理に伴う結いハート聖籠管理業務委託料 2,232千円を計上
- ・町民会館の夜間等の窓口業務・施設管理に伴う町民会館管理業務委託料 4,444千円を計上
- ・町民会館の老朽化に伴う改修工事費 16,786千円を計上
- ・結いハート聖籠の老朽化に伴う改修工事費 6,072千円を計上（新規）

(10款6項3目) 公民館費

公民館費は、8,074千円で前年度対比14.7%の減となりました。

- ・各種教室、学級、講演、講習会等の謝礼としての報償費 1,481千円を計上
- ・地域学校協働本部、放課後子ども教室の謝礼としての報償費 2,969千円を計上
- ・町文化団体活動補助金 792千円を計上

(10款6項4目) 青少年問題協議会費

青少年問題協議会費は、1,285千円で前年度同額となりました。

- ・青少年育成員 21名の報酬 292千円を計上
- ・青少年の健全育成を図るため、聖籠町青少年健全育成町民会議への補助金 196千円を計上
- ・地域の青少年健全育成活動を支援するため、各集落の育成会への補助金 700千円を計上

(10款6項5目) 文化財保護費

文化財保護費は 11,322千円で前年度対比 11.9%の減となりました。

- ・文化財調査審議会委員 5名の報酬に 165千円を計上
- ・埋蔵文化財調査等に伴う文化財調査等作業委託料 2,786千円を計上
- ・埋蔵文化財調査等に伴う文化財調査等機材借上料 1,902千円を計上

(10款6項6目) 図書館費

図書館費は、59,900千円で前年度対比7.1%の減となりました。

- ・図書館会計年度任用職員人件費 27,942千円を計上
- ・図書館資料費（図書、雑誌、新聞等）を含めた消耗品費 7,125千円を計上
- ・図書館の光熱水費 7,325千円を計上
- ・図書館の施設点検業務委託料 2,762千円及び施設管理業務委託料 4,131千円を計上
- ・図書館業務処理専用機借上料 5,357千円を計上

(10款6項7目) 文化会館費

文化会館費は、20,839千円で前年度対比11.8%の増となりました。

- ・自主事業開催の周知やCM放送に係る広告料490千円を計上
- ・自主事業の開催や貸館に伴う舞台、照明、音響等操作業務委託料7,107千円を計上
- ・「一般公演」「学校鑑賞事業」「幼児鑑賞事業」等の自主事業公演委託料10,410千円を計上

7 保健体育費

(10款7項1目) 保健体育総務費

保健体育総務費は、44,167千円で前年度対比16.0%の増となりました。

- ・中学校部活動及び地域移行に向けた指導者の謝礼としての報償費1,382千円を計上
- ・指定管理者によるトレーニングルームの管理・運営費で、トレーニングルーム管理業務委託料6,550千円を計上
- ・スポーツ指導、教室、イベント等の開催に伴うスポーツ振興業務委託料（スポネットせいらう）21,058千円を計上
- ・サッカー、バスケットボール、野球のアルビレックスからのスポーツ指導等に伴うスポーツ振興業務委託（アルビレックス）2,915千円を計上（新規）
- ・スポーツ少年団の活動を支援するため、聖籠町スポーツ少年団活動補助金580千円を計上
- ・スポネットせいらうの充実を図るため、スポネットせいらう補助金9,650千円を計上

(10款7項2目) 体育施設費

体育施設費は、42,256千円で前年度対比0.4%の減となりました。

- ・体育施設の光熱水費9,068千円を計上
- ・体育施設の諸修繕費3,584千円を計上
- ・三多目的屋内運動場管理業務委託料12,795千円を計上
- ・スポアイランド聖籠の芝管理と施設周辺樹木等の維持管理で、屋外運動広場芝生樹木維持管理業務委託料6,800千円を計上

(10款7項3目) 学校給食運営費

学校給食運営費は、198,436千円で前年度対比2.4%の増となりました。

- ・給食調理場の管理運営のための光熱水費及び賄材料費等の需用費116,094千円を計上
- ・給食調理等業務委託料74,328千円を計上
- ・調理場消防設備更新工事等の調理場施設整備改修工事費1,229千円を計上
- ・冷蔵庫等の備品購入費4,409千円を計上

11 災害復旧費

1 農林水産業施設災害復旧費

(11款1項1目) 農地災害復旧費

農地災害復旧費は、1千円の形式計上としました。

12 公 債 費

1 公 債 費

(12款1項) 公債費

公債費は、377,104千円で前年度対比4.3%の減となりました。

- ・長期債元金 364,651千円を計上
- ・長期債利子 11,910千円を計上

13 諸支出金

1 普通財産取得費

(13款1項1目) 土地取得費

土地取得費は、1千円の形式計上としました。

(13款1項2目) 建物取得費

建物取得費は、1千円の形式計上としました。

2 基 金 費

(13款2項1目) 基金費

基金費は、387,511千円で前年度対比0.4%の増となりました。

- ・観音の湯ざぶーん館維持基金積立金 12,000千円を計上
- ・ふるさと応援基金積立金 370,000千円を計上

14 予 備 費

1 予 備 費

(14款1項1目) 予備費

予備費は、5,000千円で前年度同額となりました。

国民健康保険特別会計

(説明資料)

● 国保事業勘定予算 1,114,156 千円（前年度対比 103,584 千円の減）

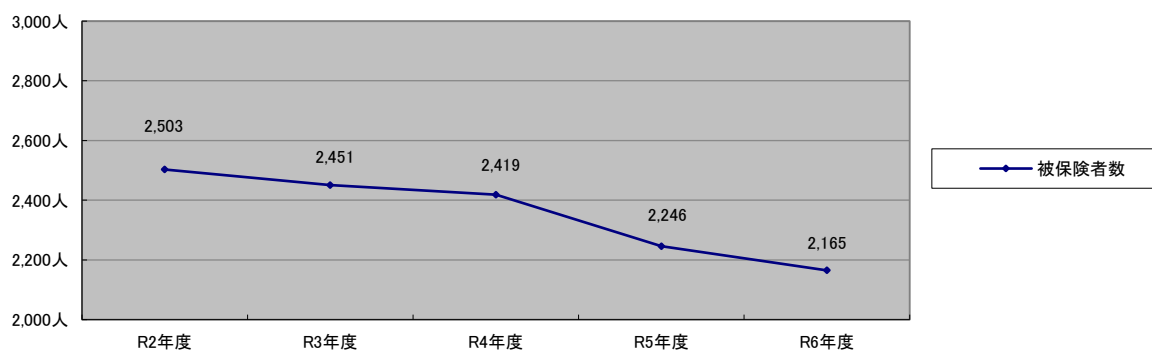
○令和7年度予算は、前年度より 103,584 千円減少しています。県の推計により、保険給付費の減少が見込まれ減額となりました。

【当初予算比較表】

単位：千円

区 分		R 7 年度 (A)	R 6 年度 (B)	増減 (A)－(B)
歳 入	国 民 健 康 保 険 税	187,160	193,004	△5,844
	分 担 金 及 び 負 担 金	320	350	△30
	使 用 料 及 び 手 数 料	90	90	0
	国 庫 支 出 金	3,190	0	3,190
	県 支 出 金	793,777	900,536	△106,759
	財 産 収 入	75	1	74
	繰 入 金	119,305	113,520	5,785
	繰 越 金	10,000	10,000	0
	諸 収 入	239	239	0
合 計		1,114,156	1,217,740	△103,584
歳 出	総 務 費	39,566	34,904	4,662
	保 険 給 付 費	773,535	880,870	△107,335
	国民健康保険事業費納付金	279,987	280,145	△158
	保 健 事 業 費	17,577	18,405	△828
	基 金 積 立 金	76	2	74
	公 債 費	14	13	1
	諸 支 出 金	3,301	3,301	0
	予 備 費	100	100	0
	合 計	1,114,156	1,217,740	△103,584

○国保被保険者数の推移（各年7月末現在）



【歳入】

1 国民健康保険税

（1款1項）国民健康保険税

国民健康保険税は、187,160 千円で前年度対比 3.0%の減を見込みました。

- ・医療給付費分 134,913 千円を計上
- ・後期高齢者支援金分 41,023 千円を計上
- ・介護納付金分 11,224 千円を計上

2 分担金及び負担金

（2款1項）負担金

負担金は、320 千円で前年度対比 8.6%の減を見込みました。

※特定健康診査受診者の自己負担額 集団健診では 70 歳未満は 1 千円（70 歳以上無料）
個別健診では 70 歳未満は 3 千円（70 歳以上は 2 千円）

3 使用料及び手数料

（3款1項）手数料

手数料は、90 千円で前年度同額を見込みました。

- ・保険税督促手数料 60 千円を計上
- ・保険税督促手数料（滞納督促）30 千円計上

4 国庫支出金

（4款1項）国庫補助金

国庫補助金は、3,190 千円を見込みました。

- ・子ども・子育て支援事業費補助金 3,190 千円を計上

5 県支出金

（5款1項）県補助金

県補助金は、793,777 千円で前年度対比 11.9%の減を見込みました。

- ・普通交付金 771,532 千円を計上
- ・特別交付金 22,245 千円を計上

※都道府県は、平成 30 年度から市町村とともに国保の運営を担い、財政運営の責任主体となりました。新たな制度においても保険給付を行う主体は市町村ですが、保険給付に必要な費用は全て都道府県が賄うことになります。交付金には①普通交付金と②特別交付金があり、①は療養の給付等に要する費用に対して交付され、②は市町村の特別の事情（保険者努力支援制度分、特定健診費用の負担分など）に応じて交付されます。

6 財産収入

(6款1項) 財産運用収入

財産運用収入は、75千円で前年度対比大幅な増を見込みました。

- ・財政調整基金積立金利子 75千円を計上

7 繰入金

(7款1項) 他会計繰入金

他会計繰入金は、110,341千円で前年度対比 5.7%の増を見込みました。

- ・一般会計繰入金 110,341千円を計上

※一般会計からの繰入金は、総務省の定めた繰出基準に基づいて算出しています。

(7款2項) 基金繰入金

基金繰入金は、8,964千円で前年度対比 1.5%の減を見込みました。

- ・財政調整基金繰入金 8,964千円を計上

【基金残高の推移】

単位：円

区 分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
積 立 額	7,873	1,360	1,360	1,372	1,364
取 崩 額	10,517,000	0	0	0	0
基金残高	68,224,033	68,225,393	68,226,753	68,228,125	68,229,489

R 6 年度は見込額

8 繰越金

(8款1項) 繰越金

繰越金は、10,000千円で前年度同額を見込みました。

- ・前年度繰越金 10,000千円を計上

9 諸収入

(9款1項) 延滞金・加算金及び過料

延滞金・加算金及び過料は、236千円で前年度同額を見込みました。

- ・延滞金 233千円を計上

(9款2項) 雑入

雑入は、3千円で前年度同額を見込みました。

【歳出】

1 総 務 費

（1款1項）総務管理費

総務管理費は、28,507千円で前年度対比3.4%の減となりました。

- ・国保担当職員3名の人件費24,202千円を計上
- ・電算処理業務の委託で、国民健康保険業務電算処理委託料1,713千円を計上
- ・国保連合会等負担金688千円を計上

（1款2項）徴税費

徴税費は、10,823千円で前年度対比110.3%の増となりました。

- ・納付書等の送付で、通信運搬費651千円を計上
- ・保険税の賦課、徴収の電算処理業務委託で、国民健康保険税電算処理委託料4,622千円を計上
- ・共通納税システム（QRコード）対応及び子ども・子育て支援金制度対応に伴うシステム改修委託で、国民健康保険システム改修業務委託料5,368千円を計上

（1款3項）運営協議会費

運営協議会費は、236千円で前年度同額となりました。

- ・国保運営協議会委員報酬236千円を計上

2 保険給付費

（2款1項）療養諸費

療養諸費は、666,510千円で前年度対比11.9%の減となりました。

- ・療養給付費660,000千円を計上
- ・療養費3,700千円を計上

（2款2項）高額療養費

高額療養費は、105,023千円で前年度対比12.5%の減となりました。

- ・高額療養費104,973千円を計上

※同一月に医療機関で保険診療した時の自己負担額が、限度額を超えた時に、その超えた額を支給する費用です。

（2款3項）移送費

移送費は、1千円の形式計上としました。

（2款4項）出産育児一時金

出産育児一時金は、1,000千円で前年度対比66.7%の減となりました。

（2款5項）葬祭諸費

葬祭諸費は、1,000千円で前年度同額となりました。

(2款6項) 傷病手当金

傷病手当金は、1千円の形式計上としました。

3 国民健康保険事業費納付金

(3款1項) 医療給付費分

医療給付費分は、192,144千円で前年度対比0.3%の減となりました。

※都道府県は、平成30年度から市町村とともに国保の運営を担い、財政運営の責任主体となりました。都道府県は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分、各費用の見込みを立てた上で、公費等の拠出で賄われる部分を除いた額を、国民健康保険事業費納付金の額として市町村ごとに決定します。納付金決定の際には、市町村ごとの年齢調整後の医療費水準や所得水準を考慮して決定します。

(3款2項) 後期高齢者支援金等分

後期高齢者支援金等分は、68,421千円で前年度対比2.7%の増となりました。

(3款3項) 介護納付金分

介護納付金分は、19,422千円で前年度対比6.2%の減となりました。

4 保健事業費

(4款1項) 保健事業費

保健事業費は、10,484千円で前年度同額となりました。

- ・医療費通知、後発医薬品差額通知業務で、委託料271千円を計上
- ・総合健康診断負担金（人間ドック、脳ドック等）10,122千円を計上

(4款2項) 特定健康診査等事業費

特定健康診査等事業費は、7,093千円で前年度対比10.5%の減となりました。

- ・特定健康診査等負担金6,563千円を計上

※特定健康診査等事業は、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者や予備群を見つけ出すことによって生活習慣病を減少させ、被保険者の健康増進と医療費の抑制を図ることを目的として、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳までの被保険者を対象に実施しているものです。

5 基金積立金

(5款1項) 基金積立金

基金積立金は、76千円で前年度対比大幅な増となりました。

- ・財政調整基金利子積立金76千円を計上

6 公 債 費

(6款1項) 公債費

公債費は、14 千円で前年度対比 7.7%の増となりました。

- ・一時借入金利子 14 千円を計上

7 諸支出金

(7款1項) 償還金及び還付加算金

償還金及び還付加算金は、2,501 千円で前年度同額となりました。

- ・保険税還付金 1,000 千円を計上
- ・保険給付費等交付金償還金 1,500 千円を計上

(7款2項) 繰出金

繰出金は、800 千円で前年度同額となりました。

- ・一般会計繰出金 800 千円を計上

8 予 備 費

(8款1項) 予備費

予備費は、100 千円で前年度同額となりました。

●国保施設勘定予算 108,012 千円（前年度対比 5,569 千円の増）

【歳入】

1 診療収入

（1款1項）外来収入

外来収入は、68,615 千円で前年度対比 7.3%の増を見込みました。

- ・国民健康保険診療報酬収入 8,760 千円を計上
- ・社会保険診療報酬収入 7,800 千円を計上
- ・後期高齢者診療報酬収入 23,040 千円を計上
- ・その他の診療報酬収入 20,615 千円を計上
- ・一部負担金収入 8,400 千円を計上

2 使用料及び手数料

（2款1項）使用料

使用料は、28 千円で前年度対比 22.2%の減を見込みました。

- ・往診時の車使用料 28 千円を計上

（2款2項）手数料

手数料は、36 千円で前年度同額を見込みました。

- ・各種証明書、診断書を作成する手数料 36 千円を計上

3 財産収入

（3款1項）財産運用収入

財産運用収入は、1 千円で前年度同額を見込みました。

- ・運営基金積立金利子 1 千円を計上

4 繰入金

（4款1項）一般会計繰入金

一般会計繰入金は、35,329 千円で前年度対比 2.6%の増を見込みました。

- ・職員給与等繰入分 35,329 千円を計上

5 繰越金

（5款1項）繰越金

繰越金は、4,000 千円で前年度同額を見込みました。

6 諸収入

（6款1項）雑入

雑入は、3 千円で前年度同額を見込みました。

- ・雑入及び電話使用料で 3 千円を計上

【歳出】

1 総 務 費

1 施設管理費

（1款1項1目）一般管理費

一般管理費は、88,496千円で前年度対比1.8%の増となりました。

- ・診療所職員の人件費 65,231千円を計上
- ・医療事務業務委託料 9,361千円を計上
- ・医療用使用器具等借上料 1,030千円を計上

（1款1項2目）団体負担金

団体負担金は、238千円で前年度同額となりました。

- ・国保連合会負担金 55千円及び医師会負担金 98千円を計上
- ・学会等負担金 85千円を計上

2 医 業 費

（2款1項）医業費

医業費は、18,275千円で前年度対比28.2%の増となりました。

- ・医療用機械器具の修繕料 480千円を計上
- ・医療用消耗器材費として 5,640千円を計上
- ・各種予防接種ワクチンの購入等で医薬品衛生材料費 12,055千円を計上

3 基金積立金

（3款1項）基金積立金

基金積立金は、2千円で前年度対比100%の増となりました。

- ・運営基金利子積立金 2千円を計上

4 諸支出金

（4款1項）償還金

償還金は、1千円の形式計上としました。

5 予 備 費

（5款1項）予備費

予備費は、1,000千円で前年度同額となりました。

介 護 保 険 特 別 会 計

(説 明 資 料)

● 介護保険特別会計予算 1,281,524 千円（前年度対比 61,791 千円の増）

○令和7年度予算は、第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）で予定している標準給付費及び令和6年度保険給付費実績等を基に作成しています。

これを踏まえると、保険給付費は前年度より増加する見込みであり、また地域支援事業費、基金積立金等の増加により 61,791 千円の増額となりました。

【当初予算比較表】

単位：千円

区 分		R 7 年度 (A)	R 6 年度 (B)	増減 (A)－(B)
歳入	保 険 料	278,746	272,887	5,859
	使 用 料 及 び 手 数 料	38	49	△11
	国 庫 支 出 金	254,475	250,532	3,943
	支 払 基 金 交 付 金	315,780	310,443	5,337
	県 支 出 金	185,390	181,000	4,390
	財 産 収 入	280	4	276
	寄 附 金	2	2	0
	繰 入 金	199,248	192,501	6,747
	繰 越 金	47,557	12,307	35,250
	諸 収 入	8	8	0
合 計		1,281,524	1,219,733	61,791
歳出	総 務 費	37,071	29,686	7,385
	保 険 給 付 費	1,127,327	1,112,670	14,657
	地 域 支 援 事 業 費	79,346	66,903	12,443
	基 金 積 立 金	29,942	6	29,936
	公 債 費	15	14	1
	諸 支 出 金	7,623	10,254	△2,631
	予 備 費	200	200	0
合 計		1,281,524	1,219,733	61,791

○介護保険被保険者数及び認定者数（65 歳以上）の推移

単位：人

区 分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
被保険者数	3,578	3,607	3,634	3,662	3,713
認定者数	553	588	594	615	643

各年 7 月末現在

○介護保険サービスの費用

介護保険のサービスを利用したときは、原則として利用料の 1 割を自己負担として支払い、残りの 9 割を保険者が介護保険給付費として負担します。また、一定以上の所得のある利用者は利用料の 2 割または 3 割を自己負担として支払い、残りの 8 割または 7 割を保険者が介護保険給付費として負担します。

介護保険給付費負担の内訳（介護サービス費用の 9 割、8 割または 7 割分）

介護保険料 (65 歳以上)	支払基金交付金※ 1 (40 歳～65 歳未満)	国	県	町
23%※ 2	27%※ 2	【施設分】 15% + 調整交付金 5%程度	【施設分】 17.5%	12.5%
		【その他分】 20% + 調整交付金 5%程度	【その他分】 12.5%	

50%（保険料）

50%（公費）

社会全体で介護保険を支えています。

※ 1 支払基金交付金とは

40 歳から 64 歳の方の保険料となります。

市町村国保等各保険組合は、40 歳～64 歳の加入者から、介護保険負担金を徴収し、社会保険診療報酬支払基金へ納付します。同基金は、それらを財源に各市町村へ支払基金交付金として交付します。

- ※ 2 第 1 号被保険者（65 歳以上）と第 2 号被保険者（40 歳～64 歳）の第 9 期（令和 6 年度～令和 8 年度）の保険料負担割合です。この負担割合は、3 年ごとに全国ベースの人口比率等をもとに改定されます。（第 6 期（平成 27 年度～29 年度）の負担割合は、第 1 号被保険者 22%、第 2 号被保険者 28%。第 7 期（平成 30 年度～令和 2 年度）、第 8 期（令和 3 年度～令和 5 年度）の負担割合は、第 9 期と同じ割合。）

【歳入】

1 保 険 料

(1 款 1 項) 介護保険料

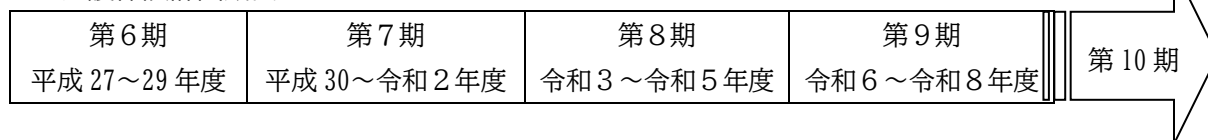
介護保険料は、278,746 千円で前年度対比 2.1%の増を見込みました。

- ・現年度分特別徴収保険料 256,856 千円を計上
- ・現年度分普通徴収保険料 21,739 千円を計上
- ・滞納繰越分普通徴収保険料 150 千円を計上

※介護保険料は、過去 5 年間の所得段階補正後被保険者増加率等を考慮し、算定しています。

※介護保険事業計画は次の図のように 3 年の期間ごとに作成されます。第 8 期と第 9 期の保険料の比較は次表のとおりです。

○ 介護保険計画期間



○ 第 8 期と第 9 期の保険料比較

所得 段階	第 8 期			第 9 期		
	対象者	保険料の 調整率	保険料	対象者	保険料の 調整率	保険料
第 1 段階	●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金受給者 で、世帯全員が町民税非課税の方 ●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	基準額 ×0.50 ※	年額 39,600 円 月額 3,300 円 ※	●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金受給者 で、世帯全員が町民税非課税の方 ●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	基準額 ×0.455 ※	年額 35,490 円 月額 2,957.5 円 ※
第 2 段階	●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80 万円超 120 万円以下の方	基準額 ×0.75 ※	年額 59,400 円 月額 4,950 円 ※	●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80 万円超 120 万円以下の方	基準額 ×0.685 ※	年額 53,430 円 月額 4,452.5 円 ※
第 3 段階	●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 120 万円超の方	基準額 ×0.75 ※	年額 59,400 円 月額 4,950 円 ※	●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 120 万円超の方	基準額 ×0.69 ※	年額 53,820 円 月額 4,485 円 ※

第4段階	●本人が町民税非課税かつ世帯内に町民税課税者がいる方で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.90	年額 71,280円 月額 5,940円	●本人が町民税非課税かつ世帯内に町民税課税者がいる方で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.90	年額 70,200円 月額 5,850円
第5段階 (基準額)	●本人が町民税非課税かつ世帯内に町民税課税者がいる方で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超の方	基準額 ×1.00	年額 79,200円 月額 6,600円	●本人が町民税非課税かつ世帯内に町民税課税者がいる方で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超の方	基準額 ×1.00	年額 78,000円 月額 6,500円
第6段階	●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.20	年額 95,040円 月額 7,920円	●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.20	年額 93,600円 月額 7,800円
第7段階	●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.30	年額 102,960円 月額 8,580円	●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 ×1.30	年額 101,400円 月額 8,450円
第8段階	●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額 ×1.50	年額 118,800円 月額 9,900円	●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 ×1.50	年額 117,000円 月額 9,750円
第9段階	●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方	基準額 ×1.70	年額 134,640円 月額 11,220円	●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額 ×1.70	年額 132,600円 月額 11,050円
第10段階 (新設)				●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額 ×1.90	年額 148,200円 月額 12,350円

第 11 段階 (新設)		●本人が町民税課税で、 前年の合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未 満の方	基準額 ×2.10	年額 163,800 円 月額 13,650 円
第 12 段階 (新設)		●本人が町民税課税で、 前年の合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未 満の方	基準額 ×2.30	年額 179,400 円 月額 14,950 円
第 13 段階 (新設)		●本人が町民税課税で、 前年の合計所得金額が 720 万円以上の方	基準額 ×2.40	年額 187,200 円 月額 15,600 円

※ 低所得者の保険料軽減を行います。調整率について、令和 2 年度～令和 5 年度においては、第 1 段階で「基準額×0.3」、第 2 段階で「基準額×0.5」、第 3 段階で「基準額×0.7」でした。令和 6 年度～令和 8 年度においては、第 1 段階で「基準額×0.285」、第 2 段階で「基準額×0.485」、第 3 段階で「基準額×0.685」となります。

2 使用料及び手数料

(2款1項) 手数料

手数料は、38 千円で前年度対比 22.4%の減を見込みました。

- ・介護サービス事業者指定等手数料 8 千円を計上
- ・督促手数料 30 千円を計上

3 国庫支出金

(3款1項) 国庫負担金

国庫負担金は、193,416 千円で前年度対比 1.5%の増を見込みました。

- ・現年度分介護給付費負担金 193,415 千円を計上

(3款2項) 国庫補助金

国庫補助金は、61,059 千円で前年度対比 1.7%の増を見込みました。

- ・現年度分調整交付金 33,521 千円を計上
- ・現年度分総合事業調整交付金 2,111 千円を計上
- ・現年度分地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業分）8,445 千円を計上
- ・現年度分地域支援事業交付金（包括的支援事業分）14,290 千円を計上
- ・保険者機能強化推進交付金 862 千円を計上
- ・介護保険保険者努力支援交付金 1,829 千円を計上

4 支払基金交付金

(4款1項) 支払基金交付金

支払基金交付金は、315,780 千円で前年度対比 1.7%の増を見込みました。

- ・現年度分介護給付費交付金 304,378 千円を計上
- ・現年度分地域支援事業支援交付金 11,401 千円を計上

5 県支出金

(5款1項) 県負担金

県負担金は、172,966 千円で前年度対比 1.1%の増を見込みました。

- ・現年度分介護給付費負担金 172,965 千円を計上

(5款2項) 財政安定化基金支出金

財政安定化基金支出金は、1 千円の形式計上としました。

財政安定化基金とは、国・県・市町村が3分の1ずつを拠出して、県に設置した基金です。施設整備の前倒し、計画以上の介護サービス利用等の不測の事態により介護保険財政に不足が生じた場合に交付・貸付されます。

(5款3項) 県補助金

県補助金は、12,423千円で前年度対比26.1%の増を見込みました。

- ・現年度分地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業分）5,278千円を計上
- ・現年度分地域支援事業交付金（包括的支援事業分）7,145千円を計上

6 財産収入

(6款1項) 財産運用収入

財産運用収入は、280千円で前年度対比大幅な増を見込みました。

- ・介護給付費準備基金積立金利子 280千円を計上

7 寄 附 金

(7款1項) 寄附金

寄附金は、2千円の形式計上としました。

8 繰 入 金

(8款1項) 一般会計繰入金

一般会計繰入金は、199,247千円で前年度対比4.7%の増を見込みました。

- ・現年度分介護給付費繰入金 140,915千円を計上
- ・現年度分地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業分）5,279千円を計上
- ・現年度分地域支援事業繰入金（包括的支援事業分）7,146千円を計上
- ・職員給与費等繰入金 37,071千円を計上
- ・低所得者保険料軽減繰入金 8,836千円を計上

(8款2項) 基金繰入金

基金繰入金は、1千円の形式計上としました。

【基金残高の推移】

単位：円

区 分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
積 立 額	47,967,883	54,394,928	57,172,012	5,195	4,469
取 崩 額	0	0	0	34,875,000	0
基金残高	146,802,682	201,197,610	258,369,622	223,499,817	223,504,286

R 6 年度は見込額

9 繰 越 金

(9款1項) 繰越金

繰越金は、47,557千円で前年度対比286.4%の増を見込みました。

- ・前年度繰越金 47,557千円を計上

10 諸 収 入

(10款1項) 延滞金、加算金及び過料

延滞金、加算金及び過料は、4千円の形式計上としました。

(10款2項) 雑入

雑入は、4千円の形式計上としました。

【歳出】

1 総 務 費

（1款1項）総務管理費

総務管理費は、24,168千円で前年度対比28.6%の増となりました。

- ・介護担当職員2名と会計年度任用職員1名の人件費16,033千円を計上
- ・介護保険料電算処理業務委託料1,104千円を計上
- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査業務委託料1,881千円を計上
- ・事務処理システム電算機器借上料965千円を計上
- ・介護保険システム使用料2,916千円を計上

（1款2項）運営協議会費

運営協議会費は、153千円で前年度対比19.0%の減となりました。

運営協議会は介護保険制度の理念や目標がどの程度達成されているかなど評価検証を行い、介護保険事業の適正化を図っております。

- ・介護保険運営協議会委員報酬128千円を計上

（1款3項）趣旨普及費

趣旨普及費は、125千円で前年度同額を見込みました。

- ・制度説明用パンフレットの購入等に係る消耗品費125千円を計上

（1款4項）徴収費

徴収費は、813千円で前年度対比30.7%の増となりました。

- ・納付書送付用封筒の印刷に係る印刷製本費183千円を計上
- ・保険料額の通知や納付書送付に係る通信運搬費575千円を計上

（1款5項）介護認定審査会費

介護認定審査会費は、11,812千円で前年度対比18.7%の増となりました。

- ・会計年度任用職員（介護認定調査員）1名の人件費3,929千円を計上
- ・審査判定資料となる医師の意見書作成に係る手数料2,519千円を計上
- ・介護認定調査業務委託料825千円を計上
- ・新発田広域管内での審査会共同設置・運営のための認定審査会共同設置負担金4,081千円を計上

2 保険給付費

(2款1項) 介護サービス等諸費

介護サービス等諸費は、1,017,688 千円で前年度対比 2.1%の増となりました。

要介護1から要介護5までの介護認定を受けた方が利用した介護サービス給付費となります。

- ・ 居宅介護サービス給付費 330,720 千円を計上
- ・ 地域密着型介護サービス給付費 63,600 千円を計上
- ・ 施設介護サービス給付費 574,560 千円を計上
- ・ 居宅介護福祉用具購入費 1,404 千円を計上
- ・ 居宅介護住宅改修費 2,160 千円を計上
- ・ 居宅介護サービス計画給付費 45,240 千円を計上

(2款2項) 介護予防サービス等諸費

介護予防サービス等諸費は、26,115 千円で前年度対比 3.4%の減となりました。

要支援1または要支援2の介護認定を受けた方が利用した介護予防サービス給付費となります。

- ・ 介護予防サービス給付費 16,800 千円を計上
- ・ 地域密着型介護予防サービス給付費 1,920 千円を計上
- ・ 介護予防福祉用具購入費 504 千円を計上
- ・ 介護予防住宅改修費 1,920 千円を計上
- ・ 介護予防サービス計画給付費 4,968 千円を計上

(2款3項) その他諸費

その他諸費は、759 千円で前年度対比 1.7%の増となりました。

国保連合会へ支払う介護サービス事業者からの給付費等の請求に対する審査支払手数料となります。

(2款4項) 高額介護サービス等費

高額介護サービス等費は、25,548 千円で前年度同額となりました。

同じ月に利用した介護サービスの1割、2割または3割の自己負担の合計が高額になり、限度額を超えた場合に、超えた額を支給します。

- ・ 高額介護サービス費 25,500 千円を計上（要介護1～5）
- ・ 高額介護予防サービス費 48 千円を計上（要支援1・2）

(2款5項) 高額医療合算介護サービス等費

高額医療合算介護サービス等費は、3,935 千円で前年度対比 7.3%の減となりました。

介護保険と医療保険の両方を利用し、介護と医療の自己負担額の合計が高額になり、限度額を超えた場合に、超えた額を支給します。（計算期間は毎年8月から翌年7月までの12か月間です。）

- ・ 高額医療合算介護サービス費 3,835 千円を計上（要介護1～5）
- ・ 高額医療合算介護予防サービス費 100 千円を計上（要支援1・2）

(2款6項) 特定入所者介護サービス等費

特定入所者介護サービス等費は、53,282 千円で前年度対比 8.0%の減となりました。

低所得者が施設サービス等を利用した際の食費・居住費について、軽減措置が行なわれた場合に補足給付として事業者に支払います。

- ・ 特定入所者介護サービス費 53,040 千円を計上（要介護 1～5）
- ・ 特定入所者介護予防サービス費 240 千円を計上（要支援 1・2）

3 地域支援事業費

(3款1項) 介護予防・生活支援サービス事業費

介護予防・生活支援サービス事業費は、35,383 千円で前年度対比 13.9%の増となりました。

- ・ 通所型サービスC従事者謝礼 1,122 千円を計上
- ・ 訪問型サービス費 6,552 千円を計上
- ・ 通所型サービス費 23,670 千円を計上
- ・ 通所型サービスB自主体操活動団体助成金 1,000 千円を計上（新規）
- ・ 介護予防ケアマネジメント事業費 2,966 千円を計上

(3款2項) 一般介護予防事業費

一般介護予防事業費は、6,759 千円で前年度対比 13.3%の増となりました。

- ・ 地域リハビリテーション活動支援従事者謝礼 343 千円を計上（新規）
- ・ 社会福祉協議会からの派遣職員 1 名の負担金 6,221 千円を計上

(3款3項) 包括的支援事業・任意事業費

包括的支援事業・任意事業費は、37,119 千円で前年度対比 24.6%の増となりました。

（生活支援体制整備事業費）

- ・ 生活支援体制整備事業委託料 6,536 千円を計上

（在宅医療・介護連携推進事業費）

- ・ 在宅医療・介護連携推進事業委託料 2,751 千円を計上

（認知症総合支援事業費）

- ・ 認知症の理解に関する普及啓発講演会講師等謝礼 190 千円を計上

（地域ケア会議推進事業費）

- ・ 地域ケア会議委員報酬 118 千円を計上

（包括的支援事業費）

- ・ 地域包括支援センター職員 2 名の人件費 14,104 千円を計上
- ・ 会計年度任用職員（介護支援専門員） 1 名の人件費 4,318 千円を計上
- ・ 地域包括支援センターの電算機器借上料 1,162 千円を計上
- ・ 社会福祉協議会からの派遣職員 1 名の負担金 5,841 千円を計上

（任意事業費）

- ・ 成年後見制度利用支援事業申立手数料 139 千円を計上
- ・ 成年後見制度利用支援事業扶助費 768 千円を計上

(3款4項) その他諸費

その他諸費は、85 千円で前年度同額となりました。

- ・審査支払手数料 85 千円を計上

4 基金積立金

(4款1項) 基金積立金

基金積立金は、29,942 千円で前年度対比大幅な増となりました。

- ・介護給付費準備基金積立金 29,661 千円を計上

5 公 債 費

(5款1項) 公債費

公債費は、14 千円で前年度対比 7.7%の増となりました。

- ・一時借入金利子 14 千円を計上

(5款2項) 財政安定化基金償還金

財政安定化基金償還金は、1 千円の形式計上としました。

6 諸支出金

(6款1項) 償還金及び還付加算金

償還金及び還付加算金は、285 千円で前年度対比 12.2%の増となりました。

- ・第1号被保険者保険料還付金 284 千円を計上

(6款2項) 繰出金

繰出金は、7,338 千円で前年度対比 26.6%の減となりました。

- ・一般会計繰出金 7,338 千円を計上

7 予 備 費

(7款1項) 予備費

予備費は、200 千円で前年度同額となりました。

後期高齢者医療特別会計 (説明資料)

● 後期高齢者医療特別会計予算 138,628 千円

(前年度対比 8,491 千円の増)

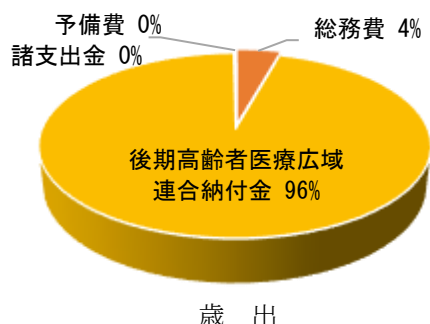
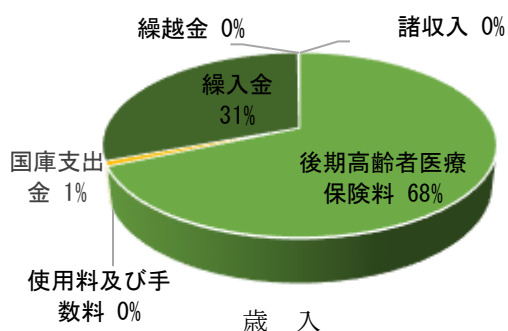
○令和7年度予算は、前年度より 8,491 千円増加しています。増加の主な要因は、広域連合への納付金である保険料負担金が増加したことによるものであります。

【当初予算比較表】

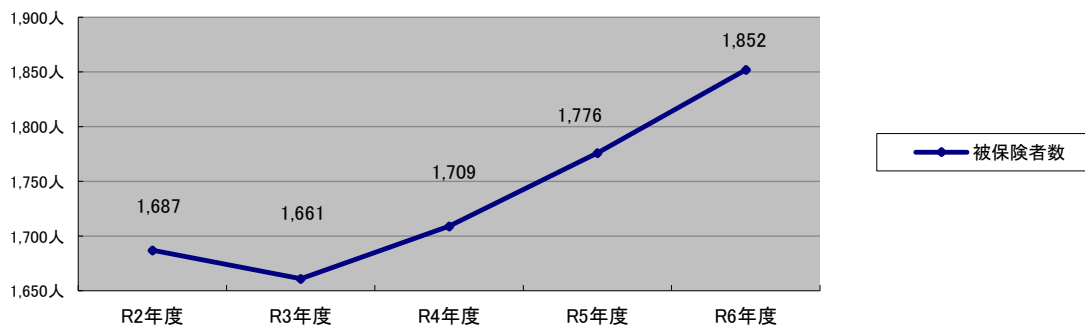
単位：千円

区 分		R 7 年度 (A)	R 6 年度 (B)	増減 (A)－(B)
歳 入	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	94,928	89,715	5,213
	使 用 料 及 び 手 数 料	2	2	0
	国 庫 支 出 金	1,210	0	1,210
	繰 入 金	42,283	40,215	2,068
	繰 越 金	100	100	0
	諸 収 入	105	105	0
合 計		138,628	130,137	8,491
歳 出	総 務 費	6,010	4,215	1,795
	後期高齢者医療広域連合納付金	132,310	125,614	6,696
	諸 支 出 金	208	208	0
	予 備 費	100	100	0
合 計		138,628	130,137	8,491

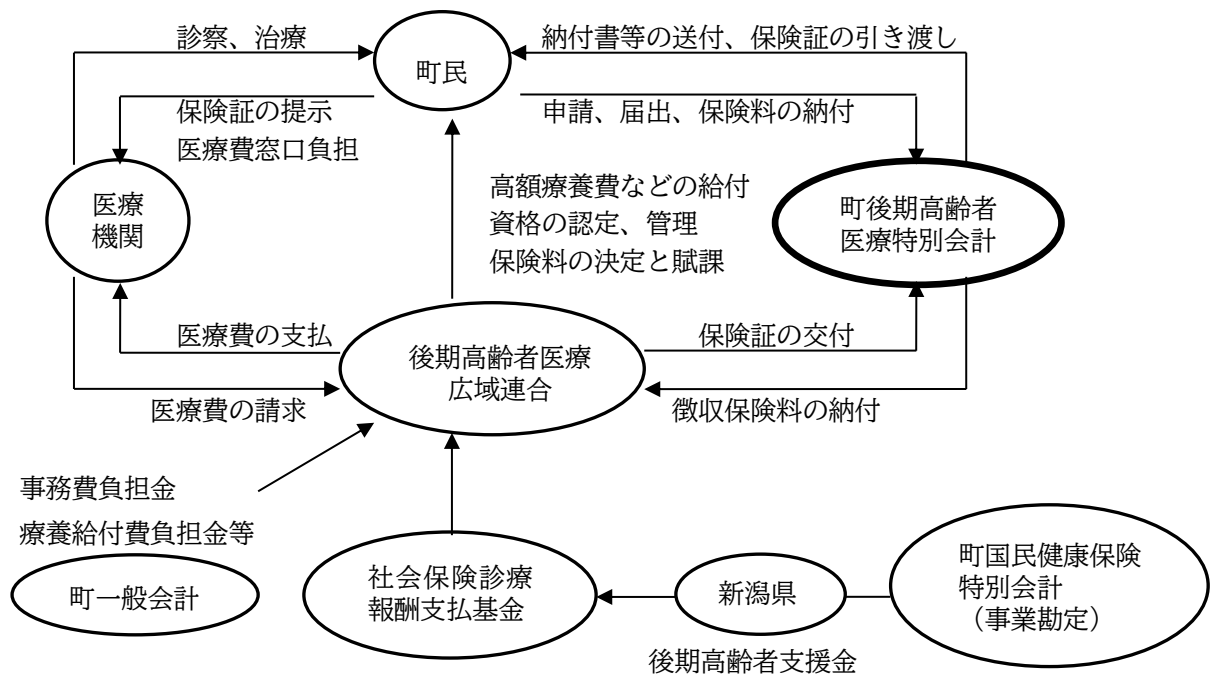
○歳入歳出区分割合



○後期高齢被保険者数の推移（各年7月末現在）



○制度の概要



【歳入】

1 後期高齢者医療保険料

(1款1項) 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、94,928円で前年度対比5.8%の増を見込みました。

- ・現年度分特別徴収保険料 66,923千円を計上
- ・現年度分普通徴収保険料 28,003千円を計上

2 使用料及び手数料

(2款1項) 手数料

手数料は、2千円の形式計上としました。

- ・督促手数料 1千円を計上
- ・滞納繰越分督促手数料 1千円を計上

3 国庫支出金

(3款1項) 国庫補助金

国庫補助金は、1,210千円を見込みました。

- ・子ども・子育て支援事業費補助金 1,210千円を計上

4 繰 入 金

(4款1項) 一般会計繰入金

一般会計繰入金は、42,283 千円で前年度対比 5.1%の増を見込みました。

- ・事務費繰入金 4,680 千円を計上
- ・保険基盤安定繰入金 37,383 千円を計上
- ・健診費繰入金 220 千円を計上

5 繰 越 金

(5款1項) 繰越金

繰越金は、100 千円で前年度同額を見込みました。

- ・前年度繰越金 100 千円を計上

6 諸 収 入

(6款1項) 延滞金、加算金及び過料

延滞金、加算金及び過料は、3 千円の形式計上としました。

- ・延滞金 2 千円を計上
- ・過料 1 千円を計上

(6款2項) 償還金及び還付加算金

償還金及び還付加算金は、101 千円で前年度同額を見込みました。

- ・保険料還付金 100 千円を計上
- ・還付加算金 1 千円を計上

(6款3項) 雑入

雑入は、1 千円の形式計上としました。

【歳出】

1 総 務 費

（1款1項）総務管理費

総務管理費は、584千円で前年度対比24.3%の増となりました。

- ・担当職員の職員手当等 90千円を計上
- ・資格確認書等の送付に係る通信運搬費 263千円を計上
- ・人間ドック助成金 220千円を計上

（1款2項）徴収費

徴収費は、5,426千円で前年度対比44.9%の増となりました。

- ・保険料額の通知や納付書送付等に係る通信運搬費 506千円を計上
- ・後期高齢者医療保険料電算処理業務委託料 2,135千円を計上
- ・後期高齢者医療システム改修業務委託料 1,210千円を計上
- ・後期高齢者医療保険料徴収システム機器借上料及びシステム使用料 1,257千円を計上
- ・後期高齢者医療広域連合システム窓口機器借上料 178千円を計上

2 後期高齢者医療広域連合納付金

（2款1項）後期高齢者医療広域連合納付金

後期高齢者医療広域連合納付金は、132,310千円で前年度対比5.3%の増となりました。

被保険者から徴収した保険料などを広域連合へ納付します。

3 諸支出金

（3款1項）償還金及び還付加算金

償還金及び還付加算金は、108千円で前年度同額となりました。

- ・保険料還付金 100千円を計上
- ・還付加算金 7千円を計上

（3款2項）繰出金

繰出金は、100千円で前年度同額となりました。

- ・一般会計繰出金 100千円を計上

4 予 備 費

（4款1項）予備費

予備費は、100千円で前年度同額となりました。

新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計
(説 明 資 料)

● 新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計予算 9,458 千円

(前年度対比 477 千円の減)

【歳入】

1 分担金及び負担金

(1 款 1 項) 分担金

分担金は、6,655 千円で前年度同額を見込みました。

- ・維持管理費賦課徴収金 6,654 千円を計上
- ・滞納繰越分 1 千円を形式計上

2 使用料及び手数料

(2 款 1 項) 使用料

使用料は、297 千円で前年度対比 8.4%の増を見込みました。

- ・地区内に埋設、設置されたガス管及び電柱の道路使用料 190 千円を計上
- ・地区内の排水路使用料 107 千円を計上

(2 款 2 項) 手数料

手数料は、2 千円の形式計上で前年度同額を見込みました。

3 財産収入

(3 款 1 項) 財産売払収入

財産売払収入は、1 千円の形式計上で前年度同額を見込みました。

(3 款 2 項) 財産運用収入

財産運用収入は、1 千円の形式計上で前年度同額を見込みました。

4 繰越金

(4 款 1 項) 繰越金

繰越金は、2,500 千円で前年度対比 16.7%の減を見込みました。

5 諸収入

(5 款 1 項) 延滞金・加算金及び過料

延滞金・加算金及び過料は、2 千円の形式計上で前年度同額を見込みました。

【歳出】

1 総 務 費

1 総務管理費

（1款1項1目）一般管理費

一般管理費は、8,957千円で前年度対比5.1%の減となりました。

- ・事業の適正な管理運営を行うための維持管理委員年報酬130千円を計上
- ・揚水機場の光熱水費3,253千円を計上
- ・施設及び設備等の破損に伴う修繕料1,996千円を計上
- ・地区内の維持管理及び揚水機ポンプの保守点検のため管理業務委託料2,503千円を計上

2 諸支出金

（2款1項）基金費

基金費は、1千円の形式計上で前年度同額となりました。

3 予 備 費

（3款1項）予備費

予備費は、500千円で前年度同額となりました。

下 水 道 事 業 会 計

(説 明 資 料)

● 下水道事業会計予算

1 収益的収入及び支出（3条予算）

【収益的収入（下水道事業収益）】

1 営業収益

（1款1項1目）下水道使用料

下水道使用料は、255,805千円で前年度対比0.5%の増を見込みました。

（1款1項3目）他会計負担金

他会計負担金は、4,000千円で前年度対比7.0%の減を見込みました。

内容につきましては、雨水負担金であります。

（1款1項4目）その他営業収益

その他営業収益は、202千円で前年度対比27.9%の減を見込みました。

内容につきましては、排水設備指定工事店指定手数料等であります。

2 営業外収益

（1款2項1目）受取利息及び配当金

受取利息及び配当金は、1千円を見込みました。

内容につきましては、預金利子であります。

（1款2項2目）他会計負担金

他会計負担金は、179,624千円で前年度対比14.0%の減を見込みました。

内容につきましては、一般会計負担金で分流式下水道等に要する経費負担金であります。

（1款2項4目）国庫補助金

国庫補助金は、2,000千円で前年度対比11.1%の増を見込みました。

内容につきましては、マンホール等目視点検業務委託に係る補助金であります。

（1款2項5目）長期前受金戻入

長期前受金戻入は、221,271千円で前年度対比23.5%の増を見込みました。

内容につきましては、資産の減価償却に伴う戻入であります。

（1款2項6目）補償金

補償金は、3,904千円で前年度対比475.0%の増を見込みました。

内容につきましては、町に関連する工事補償金であります。

（1款2項7目）消費税及び地方消費税還付金

消費税及び地方消費税還付金は、1千円の形式計上としました。

(1 款 2 項 8 目) 雑収益

雑収益は、1 千円の形式計上としました。

3 特別利益

(1 款 3 項 2 目) 過年度損益修正益

過年度損益修正益は、1 千円の形式計上としました。

(1 款 3 項 3 目) その他特別利益

その他特別利益は、8,646 千円で前年度対比 0.2%の減を見込みました。

内容につきましては、流域下水道維持管理負担金返還益であります。

【収益的支出（下水道事業費用）】

1 営業費用

(1 款 1 項 1 目) 管渠費

管渠費は、62,283 千円で前年度対比 36.5%の増となりました。

- ・管渠の維持管理に関する人件費 17,198 千円を計上
- ・管渠及びマンホールポンプの保守点検等業務委託料等 13,407 千円を計上
- ・マンホールポンプ及びマンホール等の修繕費 10,736 千円を計上
- ・マンホールポンプの動力費 6,970 千円を計上
- ・公共枮設置工事に係る舗装本復旧のための路面復旧費 9,438 千円を計上

(1 款 1 項 2 目) 雨水施設管理費

雨水施設管理費は、6,025 千円で前年度対比 39.9%の増となりました。

内容につきましては、亀塚地区排水処理施設の維持管理費用であります。

(1 款 1 項 3 目) 流域下水道費

流域下水道費は、98,953 千円で前年度対比 4.7%の増となりました。

内容につきましては、流域下水道維持管理負担金であります。

(1 款 1 項 6 目) 総係費

総係費は、34,127 千円で前年度対比 6.8%の減となりました。

- ・事業活動全般に関連する経費として人件費 20,002 千円を計上
- ・資産管理システム保守業務等の委託料 1,744 千円を計上
- ・事務用パソコン機器等の賃借料 2,593 千円を計上
- ・上水道事業への負担金等 6,758 千円を計上

(1 款 1 項 7 目) 減価償却費

減価償却費は、423,663 千円で前年度対比 3.6%の増となりました。

- ・有形固定資産減価償却費 353,068 千円を計上
- ・無形固定資産減価償却費 70,595 千円を計上

(1款1項8目) 資産減耗費

資産減耗費は、6,897千円で前年度対比30.1%の増となりました。
内容につきましては、機械及び装置の除却費であります。

(1款1項9目) その他営業費用

その他営業費用は、1千円の形式計上としました。

2 営業外費用

(1款2項1目) 支払利息及び企業債取扱諸費

支払利息及び企業債取扱諸費は、68,973千円で前年度対比6.3%の減となりました。
内容につきましては、企業債利息等であります。

(1款2項2目) 補償費

補償費は、3,718千円で前年度対比474.7%の増となりました。
内容につきましては、町に関連する補償工事費であります。

(1款2項3目) 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税は、16,905千円で前年度対比7.8%の減となりました。
内容につきましては、申告納付消費税及び地方消費税であります。

(1款2項4目) 雑支出

雑支出は、1千円の形式計上としました。

3 特別損失

(1款3項4目) 過年度損益修正損

過年度損益修正損は、300千円で前年度同額となりました。

(1款3項5目) その他特別損失

その他特別損失は、1千円の形式計上としました。

4 予 備 費

(1款4項1目) 予備費

予備費は、500千円で前年度同額となりました。

2 資本的収入及び支出（4条予算）

【資本的収入】

1 企業債

（1款1項1目）企業債

企業債は、207,000千円で前年度対比12.7%の増を見込みました。

内容につきましては、流域下水道事業債47,000千円、資本費平準化債160,000千円であります。

3 補助金

（1款3項1目）国庫補助金

国庫補助金は、13,300千円を見込みました。

内容につきましては、マンホールポンプ場制御盤等の更新にかかる補助金であります。

4 負担金

（1款4項1目）他会計負担金

他会計負担金は、46,376千円で前年度対比112.3%の増を見込みました。

内容につきましては、一般会計負担金で建設改良費及び企業債元金償還金に要する経費負担金であります。

（1款4項2目）受益者負担金

受益者負担金は、1,895千円で前年度対比44.7%の増を見込みました。

7 出資金

（1款7項1目）他会計出資金

他会計出資金は、20,000千円で前年度対比5.3%の増を見込みました。

内容につきましては、一般会計出資金であります。

【資本的支出】

1 建設改良費

（1款1項1目）施設改良費

施設改良費は、41,967千円で前年度対比48.0%の増となりました。

内容につきましては、マンホールポンプ場制御盤取替工事（3か所）、マンホールポンプ取替工事（2か所）であります。

（1款1項3目）管渠建設費

管渠建設費は、20,000千円で前年度同額となりました。

内容につきましては、汚水柵設置工事費であります。

2 固定資産購入費

(1 款 2 項 2 目) 無形固定資産購入費

無形固定資産購入費は、48,232 千円で前年度対比 7.0%の増となりました。

内容につきましては、流域下水道事業建設負担金であります。

3 企業債償還金

(1 款 3 項 1 目) 企業債償還金

企業債償還金は、431,892 千円で前年度対比 0.3%の減となりました。

- ・流域下水道事業債償還金 70,656 千円を計上
- ・公共下水道事業債償還金 200,418 千円を計上
- ・特定環境保全公共下水道事業債償還金 101,925 千円を計上
- ・資本費平準化債償還金 58,893 千円を計上

6 予 備 費

(1 款 6 項 1 目) 予備費

予備費は、1,000 千円で前年度同額となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 254,520 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

水 道 事 業 会 計

(説 明 資 料)

● 水道事業会計予算

1 収益的収入及び支出（3条予算）

【収益的収入（水道事業収益）】

1 営業収益

（1款1項1目）給水収益

給水収益は、263,157千円で前年度対比0.4%の増を見込みました。

内容につきましては、水道料金であります。

（1款1項3目）他会計負担金

他会計負担金は、7,123千円で前年度対比40.9%の減を見込みました。

- ・下水道使用料徴収業務を行うため、下水道会計負担金 3,767千円を計上
- ・下水道事業で企業会計を行うため、会計システム等負担金 1,218千円を計上
- ・上水道配水場管理棟の維持管理を行うため、上水道施設維持管理等負担金 1,738千円を計上
- ・新潟東港地域水道用水供給企業団施設の草刈り及び施設警備のため、調整池管理負担金 400千円を計上

（1款1項4目）その他営業収益

その他営業収益は、495千円で前年度対比8.3%の増を見込みました。

内容につきましては、検査手数料等であります。

2 営業外収益

（1款2項1目）水道加入金

水道加入金は、4,207千円で前年度同額を見込みました。

内容につきましては、水道加入金であります。

（1款2項2目）受取利息及び配当金

受取利息及び配当金は、2千円を見込みました。

内容につきましては、預金利子であります。

（1款2項5目）長期前受金戻入

長期前受金戻入は、10,952千円で前年度対比8.9%の減を見込みました。

内容につきましては、資産の減価償却に伴う戻入であります。

（1款2項6目）補償金

補償金は、1,891千円で前年度対比82.1%の減を見込みました。

内容につきましては、町に関連する工事の補償金であります。

（1款2項7目）消費税及び地方消費税還付金

消費税及び地方消費税還付金は、1千円の形式計上としました。

(1 款 2 項 8 目) 雑収益

雑収益は、2 千円の形式計上としました。

3 特別利益

(1 款 3 項 1 目) 固定資産売却益

固定資産売却益は、1 千円の形式計上としました。

(1 款 3 項 2 目) 過年度損益修正益

過年度損益修正益は、1 千円の形式計上としました。

(1 款 3 項 3 目) その他特別利益

その他特別利益は、1 千円の形式計上としました。

【収益的支出（水道事業費用）】

1 営業費用

(1 款 1 項 1 目) 原水及び浄水費

原水及び浄水費は、85,478 千円で前年度対比 1.1%の減となりました。

内容につきましては、新潟東港地域水道用水供給企業団への受水費であります。

(1 款 1 項 2 目) 配水及び給水費

配水及び給水費は、83,020 千円で前年度対比 5.5%の減となりました。

- ・配給水施設維持管理を行う職員の人件費 14,257 千円を計上
- ・配給水施設維持管理を行うため、委託料 17,976 千円を計上
- ・配給水施設維持管理を行うため、修繕費 27,868 千円を計上
- ・配給水施設の動力費 18,328 千円を計上
- ・舗装道路等の修復に路面復旧費 660 千円を計上

(1 款 1 項 4 目) 総係費

総係費は、41,704 千円で前年度対比 20.7%の減となりました。

- ・事業活動全般に関連する職員の人件費 15,334 千円を計上
- ・事業活動全般に関連する委託料 12,416 千円を計上
- ・会計・料金システム機器等の賃借料 5,015 千円を計上

(1 款 1 項 5 目) 減価償却費

減価償却費は、70,823 千円で前年度対比 25.0%の減となりました。

内容につきましては、有形固定資産の減価償却費であります。

(1 款 1 項 6 目) 資産減耗費

資産減耗費は、94 千円で前年度対比 67.9%の増となりました。

内容につきましては、固定資産除却費等であります。

(1款1項7目) その他営業費用

その他営業費用は、20 千円で前年度同額となりました。

2 営業外費用

(1款2項1目) 支払利息及び企業債取扱諸費

支払利息及び企業債取扱諸費は、3,226 千円で前年度対比 4.6%の増となりました。

内容につきましては、企業債利息等であります。

(1款2項2目) 補償費

補償費は、1,802 千円で前年度対比 92.3%の減となりました。

内容につきましては、町に関連する補償工事費であります。

(1款2項3目) 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税は、7,054 千円で前年度対比 33.2%の減となりました。

内容につきましては、申告納付消費税及び地方消費税であります。

(1款2項4目) 雑支出

雑支出は、2 千円の形式計上としました。

3 特別損失

(1款3項1目) 固定資産売却損

固定資産売却損は、1 千円の形式計上としました。

(1款3項4目) 過年度損益修正損

過年度損益修正損は、200 千円で前年度同額となりました。

4 予 備 費

(1款4項1目) 予備費

予備費は、500 千円で前年度同額となりました。

2 資本的収入及び支出（4条予算）

【資本的収入】

1 企業債

（1款1項1目）企業債

企業債は、37,700千円で前年度対比88.5%の増を見込みました。

内容につきましては、藤寄地区配水管布設替工事に係る企業債であります。

8 補償金

（1款8項1目）工事補償金

工事補償金は、6,052千円を見込みました。

内容につきましては、県に関連する工事の補償金であります。

【資本的支出】

1 建設改良費

（1款1項1目）施設改良費

施設改良費は、117,750千円で前年度対比132.6%の増となりました。

内容につきましては、藤寄地区配水管布設替工事及び第1杉谷内橋水管橋布設替工事費等であります。

2 固定資産購入費

（1款2項1目）有形固定資産購入費

有形固定資産購入費は、2,981千円となりました。

内容につきましては、水質管理で使用している公有車を更新するものであります。

3 企業債償還金

（1款3項1目）企業債償還金

企業債償還金は、19,286千円で前年度対比1.7%の増となりました。

内容につきましては、企業債元金償還金であります。

6 予備費

（1款6項1目）予備費

予備費は、300千円で前年度同額となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額96,565千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。